横浜国立大学大学院国際社会科学研究院

平成25年度法律系自己評価書

平成 26 年（2014 年）3 月 31 日

はしがき

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院法律系の教員の自己評価書(平成 25 年度版)をお届けします。自己評価書はこれで第 4 号となりました。

法律系の発行する自己評価書の目的は、教員ひとりひとりが 1 年間の教育研究活動を網羅的に記録し、その間の活動を自己評価して今後の改善に役立てることができるようにすることにあります。大学を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、これを生き延びるためには教育と研究について地道な努力を積み重ねて実績を上げるほかはありません。この自己評価書の定期的発行が法律系の教員の資質を高めて法律系の発展に資することを願います。

平成25年度版の発行計画策定からこのたびの発行に至るまで直接の担当委員会として尽力いただいた教育研究高度化委員会の皆さんに深くお礼申し上げます。また、原稿の整理と印刷会社との折衝などの作業に当たられた社会科学系総務企画係・同会計係の皆さんに深くお礼申し上げます。

平成 26 年 3 月

横 浜 国 立 大 学 大 学 院
国際社会科学研究院法律系長
根　本　洋　一

准教授

青柳　由香

I.　専門分野等

(1)　専門分野　経済法

(2)　現在の研究課題　EU 競争法の社会保障分野に対する適用

II.　研究活動

1．研究業績

(1)　著書　なし

(2)　論文　なし

(3)　その他

・報告書「EU国家補助規制の考え方の我が国への応用について」(2013年7月、公正取引委員会競争政策センター)(第 2 部第 3 章 4･5 節 P42-57 を担当)共著(大久保直樹、青柳由香、安藤至大、市川芳治、多田英明、宮澤信二郎、笠原宏、宇津木達郎、白石幸輔、久野慎介、多賀根健)

・報告書「諸外国における先住民族法制関する報告書」(2013 年 4 月、一般財団法人比較法研究センター)(I 章 1-17 頁、Ⅲ章 37-50 頁を担当)共著(青柳由香、木下孝彦)

2．学術賞　なし

3．競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

科学研究費若手研究(B)「国家と市場の役割の変容と市民社会:市場化する社会保障への競争法適用と非経済的価値」研究課題番号:23730059

4．学会その他の学術的な会議での研究報告

（1）会議の名称　慶應 EU 研究会

（2）発表内容 「EU競争法の公共サービスに対する適用とEU」

（3）開催年月　2013 年 7 月 27 日

（4）開催場所　慶應義塾大学

5．その他の研究活動　なし

III.　教育活動

1．担当授業科目と期間

（ア）経済法 I(2013 年度春学期)

（イ）経済法Ⅱ(2013 年度秋学期)

（ウ） 経済法Ⅲ（2013 年度秋学期）
（エ） 経済法Ⅰ（国際経済法学専攻、2013 年度春学期）
（オ） 経済法Ⅱ（国際経済法学専攻、2013 年度秋学期）
（カ） 経済法Ⅲ（国際経済法学専攻、2013 年度秋学期）
（キ） 経済法特殊研究（国際経済法学専攻博士後期課程、2013 年度秋学期）
（ク） 経済法概論（経済学部、2013 年度春学期）
（ケ） 経済法（東海大学法学部、2013 年度春学期）
（コ） 国際経済法（東海大学法学部、2013 年度秋学期）
（サ） 欧州法（東海大学法学部、2013 年度秋学期）

2． 研究指導をした学生数 なし

3． その他の教育活動 なし

IV. 学内運営

役職名と期間

広報委員会委員（2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日）

ホームカミングデー委員会委員（2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日）

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員 なし
2. 講演会, 公開講座など なし
3. その他の社会活動

「グローバル ICT 時代の法制度問題研究会」委員（2013 年 8 月～2014 年 3 月 31 日）（情報通信総合研究所）

北海道大学アイヌ・先住民研究センター客員研究員（2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日）

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする.

教育面において、本年度より新たに法曹実務専攻における授業を担当することになった。独占禁止法の実体法および手続法の体系の概観について、審判例を用いて立体的な理解をうながすような講義をはかるよう心掛けた。定期試験の答案から、およそその目的が達成されたものと考えている。

行政面において、広報委員会においてウェブサイトの構築を主に担当し、法曹実務専攻サイ

トの充実、国際経済法学専攻の英語サイトの新設を行った。また説明会を積極的に開催し、本研究科の知名度の向上、入試情報の提供に努めた。ホームカミングデー委員会では、事前会合を複数回実施し、当日は多数の来場者を得ることができた。

研究面においては、代表を務める科研費若手研究(B)の最終年度であるため、これに関する研究を中心に実施した。また今年度は「グローバル ICT 時代の法制度問題研究会」委員の委嘱をうけ、舟田正之立教大学名誉教授(座長)を含む研究者および NTT グループの法務部長級から構成される研究会において、アカデミックおよび実務両側面から電気通信事業関連の分野に関する知見を深める機会を得た。今後の研究成果において反映させたいと考えている。

教授

荒木 一郎

I. 専門分野等

(1) 専門分野 国際法・国際経済法

(2) 現在の研究課題

① 世界貿易機関（WTO）の紛争解決事例の研究

② 国際経済法（通商法）と比較した場合の国際投資法の特徴に関する研究

③ 国際経済法と開発法学との関係についての研究

II. 研究活動

1．研究業績

(1) 著書 なし

(2) 論文 なし

(3) その他

荒木一郎「投資協定仲裁判断例研究(46) 緊急避難を理由とする投資規制の正当化が認められなかった例」JCA ジャーナル 60(6), 66-71, 2013 年 6 月

2．学術賞 なし

3．競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

科学研究費補助金（特別研究員奨励費）「持続可能な農業のための資源管理」
（平成 24～26 年度）

4．学会その他の学術的な会議での研究報告

（1） 会議の名称 Fourth Biennial Meeting of the Asian Society of International Law

（2） 発表内容 分科会座長としてのコメント

（3） 開催年月 2013 年 11 月

（4） 開催場所 インド・ニューデリー（Habitat Centre）

5．その他の研究活動

アジア国際法学会日本協会事務局長

日本国際経済法学会理事

国際経済法研究会幹事（柳赫秀教授と共同）

III. 教育活動

1．担当授業科目と期間

《博士課程前期》

国際法 I（春学期）、 アジア法研究（春学期）、

Japan's Development Experience（春学期）

海洋・海事フィールドワーク（秋学期集中）、国際法研究 II（秋学期）

《博士課程後期》

国際法特殊研究 II（春学期）、Advanced Study in International Law（秋学期）

2. 研究指導をした学生数

博士論文指導 4 名

3. その他の教育活動 なし

IV. 学内運営

国際戦略推進機構企画推進部門長（2013 年 4 月～ ）

国際開発専攻長（2013 年 4 月～2014 年 3 月）

インフラストラクチャー管理学プログラムディレクター（2013 年 4 月～2014 年 3 月）

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

産業構造審議会通商政策部会不公正貿易政策・措置調査小委員会 委員

2. 講演会, 公開講座など なし

3. その他の社会活動

世界貿易機関（WTO）紛争解決小委員会委員（WT/DS406）

VI. 自己評価

実務出身の通商法専門家として、国際経済法の理論と実務との架橋に心がけてきたつもりであるが、依然として思うような成果が出せていないことは反省している。英文による情報発信も多少は行っているので、この分野における日本人研究者としては国際的に認知されている方であるが、それがより大きな研究成果につながっていないことが残念である。Research Gate や Twitter 等での国際的ネットワークも拡大しつつあり、これを通じて査読を依頼されたりすることもあるが、まずは研究成果を出さなければ、意味がないと思っている。

学内行政については、国際部門の実質的業務担当者として学長を支えてきたつもりである。2014 年 1 月には学長表彰も受けたが、本心としては行政事務よりも自分の研究を通じて国際貢献し、大学のランキング向上にささやかなりとも貢献したいと思っている。

講師

石﨑　由希子

I.　専門分野等

(1)　専門分野　労働法

(2)　現在の研究課題　病気休職・復職過程における法規範の構造

II.　研究活動

1.　研究業績

(1)　著書

土田道夫＝山川隆一編『新・法律学の争点シリーズ　労働法の争点』(有斐閣、2014 年 3 月下旬刊行予定)〔休職の章を担当〕

(2)　論文　なし

(3)　その他　なし

2.　学術賞　なし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況　なし

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告

（1）　会議の名称　北海道大学社会法研究会クールセミナー
（2）　発表内容　「病気休職過程における法的規律と疾病解雇の法理」
（3）　開催年月　2013 年 8 月
（4）　開催場所　帯広市

（1）　会議の名称　リサーチセンター研究会
（2）　発表内容　「ドイツにおける復職支援制度の運用と法的課題」
（3）　開催年月　2013 年 2 月
（4）　開催場所　東京大学

5.　その他の研究活動　なし

III.　教育活動

1.　担当授業科目と期間

労働法Ⅰ(労使関係法Ⅰ)(春学期)、労働法研究Ⅰ(春学期)、労働法研究Ⅱ(春学期)、労働法Ⅱ(労使関係法Ⅱ)(秋学期)、労働法研究Ⅲ(秋学期)、社会生活と法:法学入門(秋学期)

2. 研究指導をした学生数 なし

3. その他の教育活動 なし

IV. 学内運営

広報委員

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員 なし
2. 講演会, 公開講座など
   東京弁護士会労働法制特別委員会 講演「疾病休職と疾病による解雇問題-日本の判例を中心として」(2013 年 6 月)
3. その他の社会活動
   東京労働大学講座・総括指導補佐(2013 年 12 月)

VI. 自己評価

法科大学院での授業の準備にかなりの時間をとられたが、授業教材となるレジュメを作成することができたため、次年度以降はこれを改良して、より分かりやすい授業を心がけたい。公表できた業績はわずかであったが、研究テーマについて研究会等で報告する機会を複数回得た。研究会での議論は次年度以降に公刊を予定する論文等において活かすことになる。教育活動と研究活動の両立は目下の課題であり、より多くの研究時間の確保に努めたい。

准教授

板垣　勝彦

I.　専門分野等

(1)　専門分野　行政法学

(2)　現在の研究課題　民営化・民間委託と行政法学との関係

II.　研究活動

1．研究業績

(1)　著書

①　『保障行政の法理論』, 単著, 弘文堂, 平成 25 年 10 月

(2)　論文

①「ドイツ公法学における「距離」概念について」, 単著, 自治研究 89 巻 10 号, 平成 25 年 10 月

②「保障国家における私法理論――契約・不法行為・団体理論への新たな視角――」, 単著, 行政法研究 4 号, 平成 25 年 12 月

(3)　その他

①「学界展望(行政法) Gunnar Folke Schuppert, Der Rechtsstaat unter den Bedingungen informaler Staatlichkeit, 2011」, 書評, 単著, 国家学会雑誌 126 巻 3・4 号, 平成 25 年 4 月

②　「民間委託における自治体職員の刑事責任――ふじみ野市プール事故事件」, 磯部力・小幡純子・斎藤誠(編)『地方自治判例百選[第 4 版]』, 解説記事, 単著, 有斐閣, 平成 25 年 5 月

③「耐震強度不足のマンションの建築確認をめぐる損害賠償請求事件」, 判例研究, 単著, 自治研究 89 巻 6 号, 平成 25 年 6 月

④「政務調査費から海外調査費用(旅費)を支出することの違法性」, 判例研究, 単著, 会計と監査 2013 年 7 月号, 平成 25 年 7 月

⑤「一級建築士免許取消処分等取消請求事件」, 判例研究, 単著, 法学協会雑誌 130 巻 8 号, 平成 25 年 8 月

⑥「廃棄物処理業務委託契約の委託料に関する予算調書・見積積算書等の情報公開請求」, 判例研究, 単著, 季報情報公開・個人情報保護 50 号, 平成 25 年 9 月

⑦「意見公募手続関係 Q&A」, 解説記事, 共著, 宇賀克也(編)『明解　行政手続の手引』[加除式], 新日本法規, 第 5 章の 2 の一部を分担執筆

⑧「行政法の重要論点――行ったり来たりの学習法 II　原告適格――行政過程における私人」, 解説記事, 単著, 法学教室 2014 年 2 月号, 平成 26 年 2 月

2.　学術賞　なし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

平成 25 年度東京大学学術成果刊行助成

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告

（1）会議の名称　第 21 回都市住宅学会学術講演会ワークショップ「東日本大震災の災害公営住宅計画の課題を検証する―岩手・宮城・福島を中心に―」

（2）発表内容「福島の災害公営住宅計画の現状と課題」

（3）開催年月　平成 25 年 12 月 1 日

（4）開催場所　東北大学

5.　その他の研究活動

① 日本財政法学会会計担当

III. 教育活動

1.　担当授業科目と期間

① 公法演習Ⅱ（旧カリキュラム）, 前期, LS

② 公法研究Ⅱ, 前期, IB

③ 行政法Ⅰ, 後期, LS

④ 公法演習Ⅱ（新カリキュラム）, 後期, LS

⑤ 公法総合演習, 後期, LS

⑥ 地方自治法, 後期, LS

⑦ 公法研究Ⅳ, 後期, IB

2.　研究指導をした学生数

研究指導をした学生はいなかった。今村与一教授、清水雅晴教授のチームでアカデミックアドバイスを集団的に実施した。

3.　その他の教育活動　なし

IV. 学内運営

役職名と期間

① 全学 FD 推進会議委員（平成 25 年 4 月～）

② 全学情報戦略推進会議委員（平成 25 年 4 月～）

③ 国際社会科学研究院法律系 FD（教育研究高度化）委員（平成 25 年 4 月～）

V.　社会活動

1.　審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

①　川崎市情報公開運営審議会委員（平成 24 年 1 月より継続中）

②　小田原市景観評価員（平成 26 年 1 月～）

2.　講演会, 公開講座など　なし

3.　その他の社会活動　なし

VI.　自己評価

横浜国立大学に着任した今年は、教育・研究とも手探りの状態であった。教育について述べると、IB 科目は前期・後期とも意欲のある学生が集まり、前期は民営化・民間委託の進展と行政の役割の変化について、後期は地方自治の課題について、積極的な議論を行うことができた。LS 科目については、自分自身が法科大学院の修了者でもあり、自分が学生の頃に「こうすればいいのに」と感じたことを積極的に実践するよう心がけている。その甲斐あってか、全般的に双方向授業の仕方を中心に学生の高い評価が得られており、嬉しく感じた。2 年目となる来年は、学生に行政法学習の楽しさを伝え、自学自習に生かすことのできる教育をしていきたいと考えている。研究については、ほとんどが前任校在籍時に書き上げた研究業績であり、本学に着任して以降のものはまだあまり公表されていない。念願の著書を刊行することができたのが、今年の一番の成果である。学内事務では、法律系の FD 委員の業務に忙殺されているが、有能な職員の的確な仕事に助けられて、何とかこなせているといったところか。本学は同僚の教職員の方々も学生の皆さんも実に温かく接してくれるので、気持ちよく毎日を過ごすことができる。日頃の御愛顧に感謝しつつ、また来年度も頑張りたい。

教授

今村 与一

I. 専門分野等

(1) 専門分野 ： 民法

(2) 現在の研究課題 ： 意思主義と不動産公示、意思主義と「啓蒙」の時代、フランス債権担保法の変容、個人保証の現状と今後のあり方など

II. 研究活動

1. 研究業績

(1) 著書

論点体系『判例民法3 担保物権』(能見善久・加藤新太郎編、第2版、第一法規、2013年12月)留置権、先取特権および質権に関する部分(民法295条から366条まで)の分担執筆

(2) 論文

① 意思主義と不動産公示(3)」『市民と法』80号(2013年4月)14頁以下

② 「抵当権と所有権の関係――その理論的分析の試み」、清水誠先生追悼論集『日本社会と市民法学』(日本評論社、2013年8月)439頁以下

③ 「意思主義と不動産公示(続)――日本法固有の『対抗要件主義』」『横浜法学』22巻3号(2014年3月)掲載予定

(3) その他

翻訳：フィリップ・サニャック「フランス革命における民事立法(40)」『大東法学』23巻1号(2013年11月、江藤价泰ほかとの共訳)247頁以下

2. 学術賞(学術賞を受賞した場合は，その詳細) なし

3. 競争的資金獲得，外部資金受入れ状況 なし

4. 学会その他の学術的な会議での研究報告 なし

5. その他の研究活動

日本学術会議連携会員

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間

① 民法演習Ⅲ(法曹実務専攻)春学期

② 民事法演習Ⅰ(旧民法演習Ⅰ、法曹実務専攻)春学期

③ 法律特別ゼミナール民法・物権法(経済学部)春学期

④ 比較法演習(国際経済法学専攻・前期課程)通年

⑤ 民法特殊演習Ⅰ(国際経済法学専攻・後期課程)通年

⑥ チュートリアルⅡ(民法、法曹実務専攻)夏期集中

⑦ 民法4(債権総論、経済学部)秋学期

⑧ 法律特別ゼミナール民法・債権法(経済学部)秋学期

⑨ 民事法研究Ⅱ(旧民法特殊研究、国際経済法学専攻・前期課程)秋学期

2. 研究指導をした学生数

本年度は、博士課程後期の学生 2 名につき、責任指導教員として博士論文の指導に当たり、2名ともに学位取得・修了の見込み。博士課程前期の学生1名についても、修士論文の指導に当たり、学位取得・修了の見込み。

3. その他の教育活動 なし

IV. 学内運営

広報委員長

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員 なし

2. 講演会, 公開講座など

① 横浜弁護士会会員研修会講師(2013 年 11 月 22 日)

「不動産の物権変動をめぐる最近の裁判例と法律家の役割」

② 横浜弁護士会「債権法改正講演会」講師(2014 年 1 月 29 日)

「個人保証の現状と今後のあり方――比較法的視点を交えて債権法改正案を読む」

3. その他の社会活動 なし

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする.

教育面では、春学期・秋学期を通して学部ゼミナールを担当し、20 数名の学生と楽しい演習授業を実践することができた。学年末のターム・ペーパーの出来栄えは、半年前の春学期末と比べても格段の成長ぶりである。履修生のほぼ全員が3年生であり、卒業後の進路はさまざまであろうし、法律系大学院への内部進学をどれくらい期待できるかは未知数だが、潜在力の高い学生が多いだけに、足元に目を向けて有望な学部生を大学院へと誘い、彼らを手堅く育て上げる教育課程の道筋をつけたいところである。

研究面では、弁護士会から依頼を受けた研修会講師等の準備を通じて、久々に納得のゆく成果を生み出すことができた。博士後期の学生に対する指導の一環として、パリとその近郊での短期調査旅行の機会に恵まれ、大学・高等教育機関に新たな知己を得たほか、助手時代以来

のフランス抵当制度への関心を蘇らせることができた。

教育・研究両面での反省点として、博士論文の作成に向けての指導は、改めてそのむつかしさを思い知らされた。これだけエネルギーを投入しても、それぞれの学生の受けとめ方、具体的な指導の伝わりようは、各人各様に異なる。学生一人ひとりに対する観察は怠っていないつもりだが、やはり教師の目線から脱せず、理解の不足があったのだろうか。学部の講義については、サービス精神が旺盛なあまり、授業アンケートによれば、情報過多に陥ったきらいがある。来年度は、授業で取り上げる基本事項をもっと絞り込み、受講生の理解度をよく確かめながら、授業を進めるように心がけたい。本年度中に完結することのできなかった研究は、サバティカル期間を最大限に活用し、来年度中の「集大成」を期したい。

教授

岩﨑　政明

I.専門分野等

専門分野　　租税法・行政法

現在の研究課題　　経済の多様化に伴う新しい経済取引に対する租税法の解釈適用論(経済的観察方法)、金融所得・金融資産課税、不動産税制、法人税と会計、課税の適正手続と納税者の権利救済に係る法理、国際経済取引における租税回避否認の法理

II. 研究活動

1.　研究業績

(1) 著書

①椿寿夫編著『強行法・任意法でみる民法』(日本評論社、平成 25 年 3 月)　担当部分:岩﨑政明「公法」(328-331 頁)

(2) 論文

①岩﨑政明「金融所得・金資産課税改革の方向性」税研 168 号 36-41 頁(平成 25 年 3 月号)

②岩﨑政明「成長戦略と生活安定に資する今後の消費税制」ジュリスト 1455 号 61-66 頁(平成 25 年 6 月)

③岩﨑政明「デジタルコンテンツの国際電子取引に係る消費税の賦課徴収方法―EU の制度・経験と日本のとるべき方策―」租税研究 764 号 336-349 頁(平成 25 年 6 月)

④岩﨑政明「これからの不動産税制―21 世紀型不動産税制への改革の課題と方策」税大ジャーナル 21 号 1-13 頁(平成 25 年 6 月)

⑤岩﨑政明「株式投資を目的とする組合からの損益分配と所得税」税務事例研究 134 号 35-57 頁(平成 25 年 7 月)

⑥岩﨑政明「米国 UPREIT の特色と日本への導入の当否」ARES 不動産証券化ジャーナル 16 号 69-78 頁(平成 25 年 12 月)

⑦岩﨑政明「投資促進型 US-UPREIT の課税特性」論究ジュリスト 8 号(2014 年冬号)238-242 頁(平成 26 年 2 月)

(3)その他(判例研究)

①岩﨑政明「給与条例主義(1)―昼窓手当」別冊ジュリスト『地方自治判例百選(第 4 版)』140 頁

②岩﨑政明「給与条例主義(2)―非常勤職員賞与」別冊ジュリスト『地方自治判例百選(第 4 版)』141 頁

③岩﨑政明「旧地方税法にいう『軽油の製造』の意義」民商法雑誌 148 巻 4･5 号 405-413 頁
④岩﨑政明「租税判例速報：重加算税に係る課税要件及び除斥期間（広島地判平成 25 年 3 月 27 日）」ジュリスト 1464 号(2014 年 3 月号)掲載予定

(4)その他(シンポジウム)
①岩﨑政明（司会）、谷口進一、土井丈朗、平嶋彰英、星野次彦「税制を巡る現状と課題」（日本租税研究協会『第 65 回租税研究大会』第 1 日目シンポジウム)『消費税と国際課税への大きな潮流』(日本租税研究協会、平成 25 年 11 月)19-51 頁

2.　学術賞 なし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況　なし

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告
①日本租税研究協会会員懇談会講演、「デジタルコンテンツと消費税の賦課徴収方法―EU の制度･経験と日本のとるべき方策」(岩崎政明)、平成 25 年 3 月、日本工業倶楽部
②日本租税研究協会『第 65 回租税研究大会』、第 1 日目シンポジウム「税制を巡る現状と課題」(岩﨑政明･司会、谷口進一、土井丈朗、平嶋彰英、星野次彦)、平成 25 年 9 月 10 日、日本工業倶楽部
③租税法学会第 42 回総会「国家管轄権と国際租税法」横浜国立大学　大学会館(平成 25 年 10 月 6 日開催)総会幹事：岩﨑政明

5.　その他の研究活動
日本公法学会会員
租税法学会理事
International Fiscal Association 日本支部理事
法と経済学会理事
資産評価政策学会副会長･執行理事

III.教育活動
1. 担当授業科目と期間
租税法Ⅰ：租税法総論(法曹実務専攻･春学期)
租税法Ⅱ：所得税法(法曹実務専攻･春学期)
行政法Ⅰ(法曹実務専攻･秋学期)
公法演習Ⅱ(法曹実務専攻･春学期)
公法総合演習(法曹実務専攻･秋学期)

公法特殊研究Ⅱ(国際経済法学専攻・秋学期)
租税法研究Ⅰ(後期国際経済法学専攻・春学期)
租税法演習Ⅰ(後期国際経済法学専攻・春学期)

2. 研究指導をした学生数
博士課程論文指導1名

3. その他の教育活動 なし

IV. 学内運営
教育研究高度化委員会委員長(国際社会科学研究院法律系法曹実務専攻)
評価委員会委員(国際社会科学研究院)
その他、昇任業績審査委員会委員長、採用人事業績審査委員会委員長、論文博士号業績審査委員会委員長など。

V. 社会活動
1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員
①国税庁・国税審議会　会長代理(税理士分科会長、国税審査会委員)
②国税庁・税務大学校　客員教授
③国税庁・税務大学校　専科講師
④国税庁・税務大学校　研究科講師
⑤国税庁・税務大学校　国際科講師
⑥国税庁・税務大学校　東京研修所講師
⑦国税庁・税務大学校　関東信越研修所講師
⑧金融庁「投資法人に係る研究会」委員
⑨神奈川県・収用委員会　会長
⑩横浜弁護士会　資格審査会委員、懲戒委員会委員
⑪大学基準協会「法科大学院認証評価分科会第5群」委員
⑫国際協力機構 JICA・パレスチナ地方財政改善プロジェクト、国内支援委員会委員長
⑬公益財団法人日本税務研究センター・日税研究賞選考委員会委員
⑭公益財団法人租税資料館・租税資料館賞選考委員会委員

2. 講演会, 公開講座など
①日本租税研究協会会員懇談会講演、「デジタルコンテンツと消費税の賦課徴収方法―EUの制度・経験と日本のとるべき方策」(岩崎政明)、平成25年3月、日本工業倶楽部
②日本租税研究協会『第65回租税研究大会』、第1日目シンポジウム「税制を巡る現状と課

題」(岩﨑政明・司会、谷口進一、土井丈朗、平嶋彰英、星野次彦)、平成 25 年 9 月 10 日、日本工業倶楽部

③租税法学会第 42 回総会「国家管轄権と国際租税法」横浜国立大学 大学会館(平成 25 年 10 月 6 日開催)総会幹事:岩﨑政明

VI. 自己評価

本年度は、法科大学院認証評価が秋に実施されたため、極めて多忙な年であった。しかし、教育、研究、行政及び学外の社会活動等、いつもどおり達成でき、満足のいくものであった。また、租税法学会を本学に誘致することができ、全国の多くの租税法研究者、実務家等が参集してくださったことも総会幹事として、とてもうれしいことであった。

准教授

内海　朋子

I.　専門分野等

(1)　専門分野　刑法

(2)　現在の研究課題　刑法における感情の役割

II.　研究活動

1．研究業績

(1)　著書

過失共同正犯について　単著　成文堂、平成 25 年 7 月

(2)　論文

マーサ・ヌスバウム『感情と法――現代アメリカ社会の政治的リベラリズム』(2010 年)を読む――』 単著　 横浜法学 22 巻 2 号　平成 25 年 12 月

『感情の刑法的保護について　序論』 単著　横浜法学 22 巻 3 号　平成 26 年 3 月

(3)　その他

翻訳『租税逋脱と刑法』 ローター・クーレン(著)、内海　朋子(訳)

横浜国際社会科学研究 18 巻 4 号　平成 24 年 2 月

刑事裁判例批評(234)防火管理上必要な業務を遂行するための実質的な権限を有していたとは認められない理事の進言義務の存否および結果回避可能性の判断[前橋地裁平成 25.1.18 判決]　単著　平成 24 年　刑事法ジャーナル　37 巻 82-87 頁

2．学術賞　なし

3．競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

科学研究費補助金・基盤研究（C）(課題番号:23520009)

4．学会その他の学術的な会議での研究報告

平成 25 年 6 月　 横浜法学会平成 25 年度第 1 回研究会ローター・クーレン大学教授「租税逋脱と刑法」通訳担当　横浜国立大学

平成 25 年 12 月　刑事判例研究会　最高裁平成 24 年 10 月 09 日決定刑集第 66 巻 10 号 981 頁　東京大学

5．その他の研究活動　なし

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間 春学期 刑法 1、刑事法演習Ⅱ
夏季集中 チュートリアル
秋学期 刑事法演習Ⅰ、Ⅲ、刑事法研究Ⅰ

2. 研究指導をした学生数 アカデミックアドバイス 15名

3. その他の教育活動 なし

IV. 学内運営

なし

V. 社会活動

なし

VI. 自己評価

海外研究ができたのはよかったと思う。博士号も取得でき、充実していた。

准教授

岡庭　幹司

I.　専門分野等

(1)　専門分野　民事訴訟法

(2)　現在の研究課題　既判力論

II.　研究活動

1．研究業績

(1) 著書　なし

(2) 論文　なし

(3) その他

「問屋の破産と委託者の取戻権」(最判昭和 43 年 7 月 11 日民集 22 巻 7 号 1462 頁の判批)別冊ジュリスト 216 号(倒産判例百選〔第 5 版〕)100-101 頁(有斐閣, 2013 年 7 月)(単著)

2．学術賞　なし

3．競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況　なし

4．学会その他の学術的な会議での研究報告　なし

5．その他の研究活動　なし

III. 教育活動

1.　担当授業科目と期間

法律文献情報(4月集中講義), 民事訴訟法(旧カリキュラム4単位・春学期), 民事訴訟法Ⅰ(秋学期), 民事訴訟法Ⅱ(春学期), 民事訴訟法演習(春学期), 民事法総合演習(秋学期), Tutorial Ⅶ(民事法／民訴)(年度末集中講義)

2.　研究指導をした学生数

アカデミックアドバイスを担当した学生数　15 名

3.　その他の教育活動　なし

IV. 学内運営

評価部会(全学委員)

教務厚生委員(通年)

法科大学院認証評価準備委員

法科大学院教育適正化委員(2013 年 12 月以降)

教育用情報基盤システム仕様策定委員（全学委員）

V. 社会活動

1. 審議会，国または地方公共団体の委員会の委員　なし
2. 講演会，公開講座など　なし
3. その他の社会活動

　　日本弁護士連合会法科大学院センター民事実務研究会会員

VI. 自己評価

　本年度は，法科大学院認証評価への対応に加え，平成 26 年度の機関別認証評価に向けた準備作業（自己評価書原案作成）があったため，学内運営関係の仕事に大幅な時間とエネルギーを使わざるを得なかった。また，教育活動においても，担当授業科目の過半が前年度とは異なる科目に変更されたことに加え，カリキュラム改正の移行期間で新カリキュラムと旧カリキュラムの双方の授業を提供する必要があったため，前年度を大幅に超える時間を要した。これらの理由により，研究活動が著しく滞り，学生向け判例解説を1本公表するにとどまってしまったことは甚だ遺憾であった。

教授

奥山 恭子

I.　専門分野等

(1)　専門分野　民法(家族法)、比較法、法社会学

(2)　現在の研究課題　家族立法の在り様―比較法社会学の観点から

身分の登録と戸籍

II.　研究活動

1．研究業績

(1) 著書

① Derecho Civil Japonés 〝Introducción al Derecho Japonés Actual" ARNZADI(España) 2013 年 9 月

日本スペイン法研究会・サラゴサ大学共編。「民法家族編」、「戸籍法」担当

② 岩崎・大橋・奥山・塩谷・鈴木・林・前川著『共生の法社会学―フクシマ後の＜社会と法＞』「第5章 立法学と法社会学」担当 法律文化社 2014 年 3 月

(2) 論文 なし

(3) その他

単著「スペインにおける親権・監護権について」 外務省条約局の依頼による報告書

2．学術賞 なし

3．競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

平成 25 年度科学研究費補助金 基盤研究(A)25245004

「近代沖縄の横内家史料の法社会史的研究」分担者

4．学会その他の学術的な会議での研究報告

(1) 会議の名称 日本学術会議・基礎法学連合共催 第 7 回基礎法総合シンポジウム「親密権と家族」

(2) 発表内容 企画・総合討論司会

(3) 開催年月 2013 年 7 月 6 日

(4) 開催場所 日本学術会議講堂

5．その他の研究活動

比較家族史学会 2013 年度大会「環境と家族」(於香川大学)運営委員

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間　＊2013 年度サバティカルのため科目の半数のみ担当

法科大学院　民事法総合演習　2013 年度秋学期

後期博士課程　民事法特殊研究　2013 年度秋学期

経済学部　民法6　2013 年度秋学期

2. 研究指導をした学生数

博士論文指導　3 名

(2013 年度サバティカルのため修士課程の指導・審査等はなし)

3. その他の教育活動　なし

IV. 学内運営

役職名と期間　2013 年度サバティカルのため役職・委員会等なし

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

文部科学省社会教育映像審査委員

2. 講演会, 公開講座など　なし

3. その他の社会活動　なし

Ⅵ 自己評価　(以上に記載したことについて自己評価をする.)

本年度はサバティカルにつき、授業、学内行政および学生指導等の業務が免除され、研究にあてる十分な時間的余裕を得ることができた。定年直前年度でもあり、この時間をこれまでの研究の集大成に宛て、最終講義において、研究内容の紹介と今後の展開として開示しえたことは、大変幸運なことであった。今後その内容を刊行し、大方の批判を仰ぐことが責務と感じ入っている。

教授

柿崎　環

I.　専門分野等

(1)　専門分野

会社法・金融商法取引法

(2)　現在の研究課題

資本市場法的視点からみたコーポレート・ガバナンス規制とエンフォースメント

II.　研究活動

1.　研究業績

(1)　著書　なし

(2)　論文

単著「自己修復型ガバナンスへのいざない―　会社法、内部統制規制、公益通報者保護法の有機的連携の可能性」、法律時報 2014 年 86 巻 3 号（通巻 1070 号）、平成 26 年 3 月

(3)　その他

＜判例評釈＞

単著「上場廃止基準の適法性」（判例セレクト 2013〔Ⅱ〕）、法学教室 2014 年 402 号、平成 26 年 3 月

＜解説記事＞

・単著「取締役会改革のジレンマ」月刊監査役 612 号（平成 25 年 4 月）
・単著「SEC 初の FCPA 訴追免除合意」月刊監査役 614 号（平成 25 年 6 月）
・単著「偏西風？　貿易風？」月刊監査役 616 号（平成 25 年 8 月）
・単著「赤信号では遅すぎる」月刊監査役 618 号（平成 25 年 10 月
・単著「消えた『財務』の1文字」月刊監査役 620 号（平成 26 年 12 月）
・単著「独立取締役を活かすプロセス志向型アプローチ」月刊監査役 622 号（平成 26 年 2 月）

2.　学術賞　なし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況　　なし

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告　　なし

5.　その他の研究活動　なし

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間

・法曹実務専攻(商法Ⅲ・企業法)秋学期

・国際関係法専攻博士前期課程(民法研究Ⅵ)秋学期

・国際関係法専攻博士後期課程(商法特殊研究Ⅰ)春学期

・経済学部(商法Ⅰ)・経営学部(企業組織法Ⅰ)春学期

・経済学部(商法Ⅱ)・経営学部(企業組織法Ⅱ)秋学期

2. 研究指導をした学生数

15 名

3. その他の教育活動 なし

IV. 学内運営

教務厚生委員(IB 委員長)

ハラスメント規約策定委員

全学成長戦略センター運営委員会委員

全学ハラスメント委員

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

・文部科学省教科用図書検定調査審議会臨時委員

・文部科学省大学設置・学校法人審議会専門委員

・神奈川県情報公開審査委員

2. 講演会, 公開講座など

＜講演＞

郵政民営化委員会 「近時のコーポレート・ガバナンス規制の傾向と課題」

於;永田町合同庁舎3階

日時平成 25 年 12 月 10 日

3. その他の社会活動 なし

VI. 自己評価

前期の研究活動が不十分であったが、後期は、講演会を含めそれなりの成果をだせた。

准教授

掛江　朋子

I.　専門分野等

(1)　専門分野　国際法

(2)　現在の研究課題　国際法上の武力行使禁止原則の解釈について

II.　研究活動

1．研究業績

(1)　著書　なし

(2)　論文　なし

(3)　その他　なし

2．学術賞　なし

3．競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況　なし

4．学会その他の学術的な会議での研究報告

（1）会議の名称　日本国際法学会 2013 年度研究大会

（2）発表内容「人道目的の武力行使の位置づけ―武力不行使原則の解釈の観点から―」

（3）開催年月　2013 年 10 月 12 日

（4）開催場所　静岡グランシップコンベンションセンター

5．その他の研究活動

国際公共政策 EP 主催（神奈川県・横浜市後援）シンポジウム「アジア新時代におけるパートナーシップ」の企画・実施

III.　教育活動

1.　担当授業科目と期間

通年:「国際法 I」、「国際法 II」（中央学院）

本年度前期:「安全保障論」、「国際法概論」（尚美学園大学）

本年度後期:「対外政策決定過程」、「特殊外交講座」（横浜国立大学）

2.　研究指導をした学生数

ゼミを担当していないため指導学生はいないが、講義及び個別でのアドバイスは 5 名の学生に行った。

3.　その他の教育活動

・国際公共政策 EP 海外フィールドワーク予備調査（2013/12/18-2014/1/1 コソボ・セルビア）

・国際公共政策 EP 海外フィールドワーク予備調査（2014/2/25-3/6 ルワンダ）

IV. 学内運営

国際公共政策 EP コーディネーター、入試委員（2013/10-現在）

V. 社会活動

1.　審議会，国または地方公共団体の委員会の委員　なし

2.　講演会，公開講座など

４月２３日（火）；三日月会４月度例会：「国連を知ると世界が見える―国連と国際法の今」場所：　関西学院大学東京丸の内キャンパス　ランバスホール千代田区丸の内１－７－１２　サピアタワー１０階

3.　その他の社会活動　なし

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする．

10 月着任早々の学会報告、シンポジウムの企画実施、英語と日本語での講義準備にほとんどの時間を費やした。海外フィールドワーク予備調査では、現場での問題意識と課題を見ることができ教育上も研究上も貴重な経験となった。

教授

加藤 峰夫

I. 専門分野等

(1) 専門分野　環境法・環境政策

(2) 現在の研究課題　自然公園等の自然地域管理（適切な利用と保護・保全）

II. 研究活動

1. 研究業績

(1) 著書

『平成25年度 諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析業務報告書自然保護関係』（環境省請負調査）、分担執筆、2014 年3月、公益社団法人 商事法務研究会、担当部分：「国立公園の『協働管理』の概念と課題」（単著） および「イギリス国立公園制度」（源氏田氏と共著）。2014 年3月現在は編集中のため、掲載頁は未定。

(2) 論文 なし

(3) その他

『富士山の適正収容力の考え方－2013 年夏から始まった富士山保全協力金との関係で』、単著、日本山岳会機関紙「木の目草の芽」2014年3月号（2014年3月現在は編集中のため、掲載頁は未定）。

2. 学術賞 なし

3. 競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況 なし

4. 学会その他の学術的な会議での研究報告 なし

5. その他の研究活動

- 環境法政策学会 理事
- 2014 年度 環境法政策学会（大会）分科会（自然保護） 座長

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間

ロースクール　:　環境法Ⅰ（春学期）、環境法Ⅱ（秋学期）
経済関係法専攻・博士課程前期）　: 環境法研究Ⅰ（春学期）、環境法研究Ⅱ（秋学期）、海の環境法（秋学期）、

Social Systems for Environmental Management（春学期）
経済関係法専攻・博士課程後期　：　環境法政策

2.　研究指導をした学生数

・ 博士後期課程　1名（研究指導）

3.　その他の教育活動　なし

IV. 学内運営

役職名と期間

- 施設研究図書委員会　委員（通年）
- 統合的海洋教育・研究センター（全学組織「海センター」）学務委員（通年）

V. 社会活動

1.　審議会，国または地方公共団体の委員会の委員

- 尾瀬国立公園協議会　委員（環境省）
- 「富士山利用者負担専門委員会」委員（世界遺産対策関係、静岡県＆山梨県）
- 「富士山世界文化遺産学術委員会」委員
- 「乗鞍自動車利用適正化協議会・適正収容力ワーキンググループコーディネーター」（高山市）

2.　講演会，公開講座など

- 「乗鞍フォーラム　～　ともに考える乗鞍の明日」（講演「適正収容力の考え方‐目標入山者数および適正収容力WG中間報告」および「参加者との意見交換会・司会」）2013年12月14日、高山市

3.　その他の社会活動　なし

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする．

教育・指導について

2013 年度は新しいカリキュラム（教育指導体系）での講義・指導を行う初年度であったが、特に ロースクール対象の「環境法」については、これまでの1科目2単位から2科目4単位となったため、より充実した内容で、より丁寧な説明・解説や質疑応答ができたと評価している。

研究について

私の興味・関心と研究の中心である、国立公園等の自然地域管理の近年の動向について、2013 年に世界文化遺産に指定された富士山（富士箱根伊豆国立公園）と、北アルプス（中部山岳国立公園）南部の乗鞍岳を対象とする、適正な利用と保全を目的とした管理対策等の検討に参画する機会を得て、それぞれの地域の管理に関する具体的な状況と課題を、その背景に至るまで、かなり詳細に知ることができた。もちろん これらの検討の場では、私のこれまでの勉強や研究からの知見をもとに、特に具体的な制度設計やその運営方法等に関して相当の寄与を行ったつもりである。また、これらの検討会への参画を通じて得られた新たな知見と、それに対する考察は、今後の論文や学会報告等を通じて発表していく予定である。

准教授

金子 章

I. 専門分野等

(1) 専門分野 刑事訴訟法

(2) 現在の研究課題 刑事訴訟法の諸問題

II. 研究活動

1. 研究業績

(1) 著書 なし

(2) 論文 なし

(3) その他

金子章「報道機関に対する捜索・差押え」井上正仁＝酒巻匡編『刑事訴訟法の争点(新・法律学の争点シリーズ6)』(2013年) 94－95頁

2. 学術賞 なし

3. 競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況 なし

4. 学会その他の学術的な会議での研究報告 なし

5. その他の研究活動 なし

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間

刑事訴訟法、刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法Ⅱ、刑事法総合演習Ⅰ、TutorialⅧ、刑事法研究Ⅱ、刑事訴訟法特殊研究

2. 研究指導をした学生数 14 名

3. その他の教育活動 なし

IV. 学内運営

入試委員会委員、保健管理センター運営委員会委員

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員 なし
2. 講演会, 公開講座など なし
3. その他の社会活動 なし

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする.

今後とも、研究等に一層努めてまいりたいと思っております。

教授

金子 泰輔

I. 所属機関（検察庁，弁護士会など）
横浜弁護士会

II. 法曹としての活動
所属機関（検察庁，弁護士会）における役職，委員
横浜弁護士会刑事弁護センター運営委員会 副委員長
横浜地方裁判所 第一審強化方策協議会 刑事部会 委員

III. 教育活動
1. 担当授業科目と期間
法律文献情報 平成25年4月3日
法曹倫理Ⅰ 平成25年8月6日～8月8日
法曹倫理Ⅱ 平成25年9月10日～9月18日
法律相談 平成25年8月5日～8月9日
刑事模擬裁判 平成25年8月29～8月30日
刑事実務演習 平成26年2月14日～3月13日
刑事法総合演習Ⅱ 平成25年10月3日～12月19日

2. アカデミックアドバイスを担当した学生数 45名

3. その他の教育活動 特になし。

IV. 研究活動
1. 著書 なし。

2. 法曹界や学会等の実務的或いは学術的な会議での研究報告 なし。

3. その他の研究活動 なし。

V. 学内運営
教務厚生委員会委員（平成25年4月～平成26年3月）

VI. 社会活動
1. 審議会，国または地方公共団体の委員会の委員
神奈川労働局神奈川労働局公共調達監視委員会 委員

2. 講演会，公開講座など なし。

3. その他の社会活動 なし。

VII. 自己評価
以上に記載したことについて自己評価をする．
弁護士として，刑事弁護人・民事・家事・行政の各訴訟代理人としての実務活動に多数従事し，その経験を基にして上記教育活動及び学内運営に従事した。
（実務活動が主たる活動であるので，研究活動として特記すべきものはない。）

以上

准教授

椛島 洋美

I.　専門分野等

(1)　専門分野　　　　　政治学、国際関係論

(2)　現在の研究課題　　アジア太平洋におけるリージョナル・ガヴァナンスの理論的地平

II.　研究活動

1.　研究業績

(1)　著書 なし

(2)　論文

「重複レジームの中の TPP」『横浜法学』第 22 巻第 2 号 2013 年 12 月(単著)

「アジア太平洋地域における食料安全保障」『横浜国際社会科学研究』第 18 巻第 4 号 2014 年 2 月(単著)

(3)　その他

「高齢化への対応　市民との連携必要」『日本経済新聞』2013 年 8 月 27 日(朝刊)

2.　学術賞　なし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

日本学生支援機構　平成 25 年度留学生交流支援制度(短期受入れ)「貿易・開発・文化を考察するための臨地研修プログラム」

日本学生支援機構　平成 25 年度留学生交流支援制度(短期派遣)「共生社会構築のためのグローバル・スタディーズ・プログラム」

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告　　なし

5.　その他の研究活動

世界政治学会アジア太平洋パネル企画責任者 Asia Pacific Panel Convener, World Congress of Political Science (International Political Science Association)

III.　教育活動

1.　担当授業科目と期間

国際政治学研究Ⅰ(旧カリ・開発協力基礎研究)　春学期

国際政治学研究Ⅲ(旧カリ・国際政治学)　春学期

演習Ⅰa、演習Ⅰb(旧カリ・国際政治演習)　通年

国際政治特殊研究(旧カリ) 春学期
開発協力フィールドワーク 通年
現代政治(国際) 秋学期

2. 研究指導をした学生数
修士論文指導 2 人、博士論文指導 1 人

3. その他の教育活動 なし

IV. 学内運営
法律系入試委員会委員

V. 社会活動
1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員
太平洋経済協力会議(PECC)日本委員会委員
2. 講演会, 公開講座など
かながわ女性センター主催 社会参画セミナー「江の島塾」(2013 年 7 月～10 月)
岩田合同法律事務所主催 TPP セミナー「TPP －国際政治の視点から－」(2013 年 8 月 22 日)
鎌倉青年会議所主催 鎌倉市長選挙 立候補予定者マニフェスト型公開討論会 (2013 年 10 月 9 日)
EUIJ 九州主催 EU フォーラム「ポーランドってどんな国？」(2014 年 1 月 10 日)
3. その他の社会活動
かながわ国際交流財団主催 インカレ国際セミナー「アジアの中の日本－信頼形成への道－」(2013 年 11 月 29 日～12 月 1 日)組織委員長

VI. 自己評価
本年度は、比較的社会活動に関わる機会が多かったが、論文 2 本を執筆し、教育活動や学内行政を滞りなく行ったと思われる。来年度も日本学生支援機構による学生受入と派遣に伴う膨大な学内業務が予想されるが、論文執筆に加え、学会での報告が期待される。

教授
川瀬　真

I.　専門分野等
(1)　専門分野　　著作権　コンテンツビジネス
(2)　現在の研究課題
・知的財産権担保
・著作権の集中管理制度
・私的領域における著作物等の利用

II.　研究活動
1.　研究業績
(1)　著書　なし
(2)　論文
私的領域における著作物の複製に関する今後のあり方について(横浜法学第 22 巻第 1 号　2013.9)
(3)　その他　なし

2.　学術賞　なし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況
・学術研究助成基金助成金基盤研究(c)
・日本レコード協会寄附講座

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告
(1)　会議の名称　日本知財学会平成 25 年度学術研究発表会
(2)　発表内容　　知的財産権担保に係るアンケート調査の結果について
(3)　開催年月　　2013 年 12 月 1 日
(4)　開催場所　　青山学院大学

5.　その他の研究活動　なし

III.　教育活動
1.　担当授業科目と期間
・知的財産法Ⅱ(LS　春学期)、知的財産法研究Ⅱ(IB　春学期)、コンテンツビジネスと法(経済学部　秋学期)、知的財産権概論(経済学部　秋学期)、知的財産法特殊講義(IB　春学期)

2. 研究指導をした学生数

1 名（博士論文指導）

3. その他の教育活動

・邦楽研究会顧問

・第 9 回著作権・著作隣接権論文募集において、副担任である博士後期課程 3 年原謙一さんが「著作権の質権に関する考察」にて 2 位を受賞

IV. 学内運営

役職名と期間

施設研究図書委員会副委員長（1 年）

V. 社会活動

1. 審議会，国または地方公共団体の委員会の委員

・衆議院文部科学調査室調査員（非常勤）

2. 講演会，公開講座など

（講演会）

・2013. 7.17　ダウンロード違法化に関する改正（東京第二弁護士会）

・2013.7.25　デジタル・ネットワーク社会における著作権のあり方（日本音楽出版社協会）

・2014.1.17　著作権の集中管理制度の課題と今後のあり方（著作権情報センター）

（新聞特集）

・2013. 11.17　朝日中学生ウィークリ　特集「川瀬先生の著作権講座」

3. その他の社会活動

・私的録音録画実態調査委員会委員（著作権情報センター）

VI. 自己評価

（研究（科研費研究））

○本年度は、昨年度の知財担保に関する関係業界に対するアンケート調査を踏まえ、その評価について研究した。また、フランスの担保法や実務の調査をするため 9 月にフランスに調査に行き、民法学者、公証人、映画プロデューサ、映画融資業者に取材し実情を調査した。またアンケート調査に答えてもらった企業のうち回答が面白かったところや他の企業等について訪問し取材した。また、アンケート調査の結果概要について、日本知財学会平成 25 年度学術研究発表会において、本学博士後期学生原氏と共同して、発表した。

○上記の調査研究においては、有意義な資料を整えることができた。また、関係者の取材により様々な知見を得ることができた。なお来年度にこれらの資料を基にして、いくつかの論文を書く予定である。

（研究（その他））

○私的領域における著作物等の利用に関し、制度面及び法の運用面の両面から研究をし、その成果を横浜法学での論文掲載及び著作権情報センター主催の著作権研究会での講演を通じて発表した。

（教育）

○法科大学院の知的財産法Ⅱについては、昨年度の資料を大幅に改定し内容を充実したうえで、テキストとして使ったので、受講生は昨年度よりは理解しやすかったのではないかと考えている。また、来年度に向けては更に内容を充実させるため、テキストの内容、講師の選考、授業の進め方等について見直しをしていきたい。

○また、学部で行っている「コンテンツビジネスと法」（日本レコード協会寄附講座）及び知的財産権法概論については、受講生が 280 人、160 人と大幅に増加した。内容についても充実させたので、受講生はある程度満足したのではないかと考えている。

○上記の寄附講座は、本年度で終了するが、学生からの要望等が多かったので、日本音楽著作権協会と交渉し、来年度は同協会の寄附講座「コンテンツ産業と法制度」を開講することができた。

教授

川端 康之

I.　専門分野等

(1)　専門分野　租税法学

(2)　現在の研究課題　租税法と私法、費用収益の計上時期、国家間における税源配賦

II. 研究活動

1．研究業績

(1) 著書　本年度該当なし

(2) 論文　本年度該当なし

(3) その他　本年度該当なし

2．学術賞　本年度該当なし

3．競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況　本年度該当なし

4．学会その他の学術的な会議での研究報告

(1) 会議の名称　2013 International Tax Law Conference: The Internal and External Limitations of Tax Law Interpretation- Comparative Legal Approaches from Different Countries

(2) 発表内容　Limitations of Tax Law Interpretation in Japan

(3) 開催年月日　October 10, 2013

(4) 開催場所　国立慶北大学校法科大学院(大邱市、大韓民国)

(1) 会議の名称　Public Finance and Tax Incentives for Areas Struck by Natural Disasters and Pollution: Italian Legal System, National Experiences and European Policies

(2) 発表内容　Fukushima beyond Disaster: Tax and Public Finance Assistance

(3) 開催年月日　October 24-25, 2013

(4) 開催場所　Universita degli Studi di Teramo, Universita degli Studi di Chieti-Pescara (Teramo/Pescara, Italy)

5．その他の研究活動

(1) International Fiscal Association 日本支部理事(1995年至現在)

(2) 公益社団法人日本租税研究協会国際課税委員会・主査(1999年至現在)

(3) 横浜国際租税法研究会・代表(2001年至現在)

(4) 横浜国立大学神奈川青年税理士クラブ合同研究会・共同代表（2013年至現在）

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間

M租税法研究Ⅰ（春）、M租税法研究Ⅱ（春）、M租税法研究Ⅲ（秋）、M基本租税法研究（春）、M 所得税法研究（秋）、M 演習（通年）、LS 租税法Ⅲ（秋）、LS 所得税法演習（秋）、LS国際租税法（春）、LS国際租税法演習（春）、D租税法特殊研究Ⅱ（秋）、D租税法特殊研究Ⅲ（秋）、D租税法特殊演習Ⅲ（通年）

2. 研究指導をした学生数

国際経済法学専攻前期課程1年生4名、国際関係法専攻2年生6名、
後期課程国際経済法学専攻2年生1名、3年生１名、PD2名、OD1名

3. その他の教育活動

早稲田大学大学院法務研究科・非常勤講師（法務研究科講義「国際租税法」）
早稲田大学法学部・非常勤講師（法学部講義「国際租税法1」、「同2」）
関西大学大学院経済学研究科・非常勤講師（博士課程前期課程講義「国際税制論研究1」、「同2」）
関西大学大学院（林宏昭関西大学副学長・経済学部教授）との院生合同研究合宿実施
横浜国際租税法研究会代表として研究会会員の実務家や大学院生を指導し、研究成果を雑誌「租税研究」に掲載（連載中）

IV. 学内運営

役職名と期間
大学院国際社会科学府国際経済法学専攻・専攻長（平成25年4月～現在）
大学院国際社会科学研究院法律系委員会企画委員会・委員（同上）

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

財務省主税局税制問題研究会・委員（平成11年4月至現在）
横浜市税制調査会・委員（会長職務代行者）（平成24年4月現在）

2. 講演会, 公開講座など

国税庁税務大学校国際科・外部講師（「税務英文読解2」）
平成25年度財団法人全国市町村職員研修財団市町村職員中央研修所・講師「所得税の諸問題」（平成25年9月2日、平成25年11月20日）
平成25年度高知人づくり広域連合幡多地区三市合同税務実務研修・講師「住民税課税事務研修」（高知県四万十市）（平成25年10月5日・6日）

3. その他の社会活動

税務訴訟における国側鑑定意見書執筆

VI. 自己評価

平成25年度も、国際経済法学専攻・専攻長として、学内行政に多忙を極めた。特に、本年度は学府研究院の改組後第一年度で、学府専攻長として専攻のカリキュラムの運営、平成26年度に向けた人事事務等を担当した。教育面では、平成24年度と同様、他大学大学院との合同院生研究合宿を企画実施し、また、新たに、神奈川県下の税理士との合同研究会を発足させ平成25年度中に4回の合同研究会を開催。さらに、横浜市税制調査会委員、国家公務員他の実務家研修(国税庁税務大学校、全国市町村職員研修財団及び高知人づくり連合)で講師を務めるなど、教育及び社会貢献のいずれにおいても、当初計画以上の充分な水準を達成することができた。研究面では、今年度は、過年度から準備を進めてきた国際シンポジウムでの招聘講演に力点を置き、10月に韓国(国立慶北大学校大学院)とイタリア(Teramo University/Pescara-Chieti University)で開催された国際シンポジウムにおいて、それぞれ日本からの唯一の出席者として招聘講演を行った。招聘講演の内容は今後出版される予定である。また、国際学会、欧州学会への参加等のフィールド・ワークにより政策当局、課税当局等へのアドバイスを通じた近時の論点に関する分析を中心に、政策当局や実務界の動向調査を行った。

総じていえば、当初計画を大幅に上回る教育研究活動を行うことができたといえよう。

教授

君塚 正臣

I. 専門分野等

(1) 専門分野 憲法学

(2) 現在の研究課題 憲法訴訟論・司法権論、適正手続、私人間効力論、ジェンダー法、表現の自由

II. 研究活動

1. 研究業績

(1) 著書

戸松秀典＝今井功編『論点体系 判例憲法第1巻』118-191 頁「第 14 条」(第一法規、2013 年5月) ※戸松秀典,君塚正臣の共著

戸松秀典＝今井功編『論点体系 判例憲法第2巻』85-91 頁「第 24 条」(第一法規、2013 年5月) ※戸松秀典,君塚正臣の共著

※野田進＝松井茂記編『新シネマで法学』(有斐閣、2014 年6月予定)、憲法訴訟研究会＝戸松秀典編『続・アメリカ憲法判例』(有斐閣、2014 年4月予定)に原稿提出済

(2) 論文

「統治行為論再考──《ある》が《ない》」横浜法学 22 巻1号 33-77 頁(2013 年9月)

「続・憲法保障システムとしての選挙制度考──『護憲』する強い参議院──『日本国』は死出の旅に出たのか」横浜国際社会科学研究 18 巻6号 1-23 頁(2014 年2月)

「司法権定義に伴う裁判所の中間領域論──客観訴訟・非訟事件等再考(1)」横浜法学 22 巻3号 141-167 頁(2014 年3月)

※「対審権と伝聞証拠──The Story of Crawford v. Washington」大沢秀介＝大林啓吾編『アメリカ憲法判例の物語』411-440 頁(成文堂、2014 年4月)原稿提出済

(3) その他

判例研究

「空知太訴訟再上告審判決」新・判例解説 Watch(速報判例解説)12 号 11-14 頁(2013 年4月)

「同性愛者に対する公共施設宿泊拒否──東京都青年の家事件」長谷部恭男＝石川健治＝宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ』〔第6版〕66-67 頁(2013 年 11 月)

書評

「南野佳代編『法曹継続教育の国際比較―ジェンダーから問う司法』(日本加除出版、2012 年)」ジェンダーと法 10 号 154-155 頁(2013 年7月)

対談

「対談シリーズ『法学教育』をひらく　第1回　君塚正臣先生　その1」(大村敦志と)
http://www.houkyouiku.jp/13090502(公益社団法人商事法務研究会、2013 年9月)

「対談シリーズ『法学教育』をひらく　第1回　君塚正臣先生　その2」(大村敦志と)
http://www.houkyouiku.jp/13091201(公益社団法人商事法務研究会、2013 年9月)

その他

※2014 年4月より、法学教室(有斐閣)にて、演習・憲法の連載が始まる予定

※川岸令和ほか「第二部会　討論要旨」公法研究 76 号掲載予定(2014 年 10 月)

2.　学術賞(学術賞を受賞した場合は，その詳細)　なし

3.　競争的資金獲得，外部資金受入れ状況
科研費・基盤研究(C)「司法権・憲法訴訟論の総合構築」(2013-2017 年度、研究代表者・単独、直接経費 400 万円)獲得(2013 年度は 40 万円)

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告　なし

5.　その他の研究活動
ジェンダー法学会理事(2期目。2011 年 12 月より任期3年)、同会誌「ジェンダーと法」編集委員(同)、関西アメリカ公法学会世話人(2010 年 12 月より)

※アメリカ憲法判例研究会での研究活動(大沢秀介ほかと、2011-2013 年)を完結させた。
また、アメリカ憲法判例研究会(第2期)での研究活動を 2014-年5月に開始予定。

III.　教育活動

1.　担当授業科目と期間

博士後期課程：憲法特殊研究Ⅱ(秋学期。受講生なく休講)

法曹実務専攻：憲法Ⅰ(春学期)、憲法Ⅱ(秋学期)、公法演習Ⅰ(春学期)、公法演習Ⅱ(秋学期)、
憲法・行政法演習(秋学期)、憲法裁判演習(秋学期)、公法総合演習(秋学期)

法曹実務専攻・国際経済法学専攻共通：比較憲法(憲法特殊講義)(春学期。法曹実務専攻の学生の受講なく、国際経済法学単独開講)

立教大学法科大学院(非常勤)：憲法(1)、憲法の現代的課題(共に春学期)

2.　研究指導をした学生数

君塚・常岡・清水チーム責任者　担当学生数 14 名(1名9月修了)

＊年2回の個人面談、休学者との個別面談を行うなど(このほか、教務厚生委員長として、高橋法曹実務専攻長と共に留年決定者と面談を行う)

3.　その他の教育活動 なし

IV. 学内運営　役職名と期間

法律系：教務厚生委員会委員長、法科大学院認証評価準備委員長（2013 年 12 月まで）、
法科大学院教育適正化委員長（2013 年 12 月から。初代）、企画委員会委員、財務委員会委員、
法学教育協議会委員（法律系側代表）、憲法スカウト委員長・業績評価委員長、
政治学スカウト委員・業績評価委員
国際社会科学府・研究院：学務・広報委員長（初代）、学府代議員会構成員、
研究院代議員会構成員
全学：教務厚生部会委員

V. 社会活動

1.　審議会，国または地方公共団体の委員会の委員　なし
2.　講演会，公開講座など　なし

※「憲法について考える」世田谷市民大学 2014 年度少人数特別講座（世田谷市民大学、2014 年5月～）決定済

3.　その他の社会活動

高等学校現代社会教科書（分担執筆。帝国書院、2013）使用開始（2013 年4月）
「池上彰・緊急スペシャル」監修（フジテレビ、2013 年8月 16 日 21:00-23:00）
「婚外子の相続 平等に――差別規定 最高裁、4日に違憲判断へ」コメント 朝日新聞 2013 年9月2日朝刊 34 面

VI. 自己評価 以上に記載したことについて自己評価をする．

法科大学院教育や、委員会活動が多忙な中、研究・執筆等についてはよく活動してきた。論説だけでも3本公表した（業績は単純計算で 10 本）。また、5年ぶりに科研費を単独で得た（公法学分野の基盤研究（C）としては本年度新規採用では最高額）。地味な形ながら、いわゆるマスコミ・デヴュー（新聞、テレビ、ネット共に）の年度でもあった（但し、今後も露出は控えたい）。

学内では、学府・研究院改組に伴い、委員会体制も改編されたが、学務・広報委員会は博士後期部分ばかりではなく博士前期部分の教務、厚生、入試、広報をも管轄とする巨大委員会となったため、その初代委員長としてそれらの任務を遂行した。新体制初年度のため、系の各種委員会や学府・研究院の他委員会との役割分担整理は厳しい仕事であり、この間、国社科目の他部局への適切でない手続の下での融通という過去の問題が発覚し、その調査等も行った。また、法科大学院認証評価委員長も激務であった。この中で、金子章准教授と、香川大学まで訪問調査を行った（2013 年9月 12 日）。認証評価では「適合」の評価は得たが、5年後に向けて課題は残った。このため、法科大学院認証評価委員会が改組され、法科大学院教育適正化委員会となったことは記憶に新しい。この間、憲法スカウト委員長・業績評価委員長として、原田一明先生のご後任を決定で

きたこと（2015 年4月着任予定）は幸であった。

本年度、他大学の他専門分野の先生方に接する機会に恵まれたことは、研究生活を豊かにした。対談を主宰された民法の大村敦志先生、FD スタッフミーティングで来訪された民法の潮見佳男先生、学術講演会のために来訪された行政法の藤田宙靖先生、『新シネマで法学』の編集会議での労働法の野田進先生、民法の千葉恵美子先生、刑法の井田良先生、ジェンダー法学会誌『ジェンダーと法』編集委員長の民法の犬伏由子先生、高等学校教科書執筆者会議での政治思想史の苅部直先生、研究会を主宰されている英米法の紙谷雅子先生、非常勤先で久しぶりにお会いした本学元教員である刑法の辰井聡子先生などである。また、香川大学訪問調査では、法科大学院長（当時）の憲法の新井信之先生、副院長の民事訴訟法の三谷忠之先生、行政法の鹿子嶋仁先生ほかにお世話になったほか、法思想史の山本陽一先生にも約 20 年ぶりにお会いできた（昨年度の自己評価書に記載しなかったが、2013 年1月 24 日に中央大学法科大学院に内海朋子准教授、岡庭幹司准教授と共に訪問調査を行い、この際には本学元教員である刑事訴訟法の長井圓先生などにもお世話になっている）。これ以外の先生方も含め、貴重な出会いに深く感謝したい。

教授
小池　治

Ⅰ．専門分野等
⑴専門分野：行政学、公共政策論
⑵現在の研究課題：行政改革とガバナンスに関する研究

Ⅱ．研究活動
１．研究業績
⑴ 著書：
Osamu Koike (2013). "Rise and Fall of the New Public Management Reforms in Japan," in César Madureira and Maria Asensio, eds, *Handbook de Administração Pública*, Ina Editora, Lisbon, pp.419-430.
(2)論文：
Osamu Koike (2013). "Institutionalizing Performance Management in Asia: Looking East or West?" *International Journal of Public Sector Management*, 26 (5): 347-360.
⑶その他：
巻頭言「政策評価の利活用」『評価クォータリー』25:1.

２．学術賞　　該当なし

３．競争的資金、外部資金受け入れ状況
・科研費「基盤研究 C「米国パブリック・ディプロマシーにおけるフィランソロピーと政府の連携に関する総合研究」（研究代表：野口和美・神戸女子大学准教授）研究分担者

４．学会その他学術的な会議での研究報告
①第５回アフリカ開発会議（TICAD V）"Inter-university Linkages for Forest and Satoyama Conservation" 横浜情文センター、5 月 31 日
②国際開発学会「統合的生態系管理としての里山保全とその多面的機能」大阪大学、11 月 30 日。
③"Searching for a New Mode of Civic Governance in the Post-NPM Era: Lessons from a Rural Landscape Conservation Program in Kanagawa, Japan" A Paper presented at the EROPA International Conference, Tachikawa, Japan, October 16, 2013
④"Public Procurement Reforms in Japan: Local Challenges for Public Contract

Regulations.” A Paper presented at the Annual Conference of Asian Association for Public Administration Conference at Mandarin Hotel, Cebu City, the Philippines, February 6-8, 2014.

５．その他の研究活動

Asian Association for Public Administration (AAPA)理事

国際開発学会横浜支部長

Ⅲ．教育活動

１．担当授業科目と期間：

・政治学原論（春学期）
・行政学研究Ⅰ（秋学期）
・公共管理論（秋学期）
・行政学研究Ⅲ（秋学期）
・Public Administration and Management（春学期）
・演習Ⅰ・Ⅱ（通年）
・行政学特殊研究（秋学期）
・政治学概論（経済学部専門科目・後学期）

２．研究指導をした学生数

①博士課程後期：10 名　（学位取得者３名）

②博士課程前期：2 年次生６名、１年次生２名

３．その他の教育活動

放送大学神奈川学習センター講師

国連大学高等研究所客員教授

４．学内運営

・国際公共政策 EP 実施委員

５．社会活動

・神奈川県政策研究・大学連携センターアドバイザー
・神奈川県公契約条例に関する協議会会長
・神奈川県里地里山専門委員会副委員長
・公務員研修講師（神奈川県、藤沢市、土浦市、さいたま市）
・2013 年 4 月 24 日（水）ベトナム監察省セミナー講師

・2013 年 6 月 20 日（木）午前 10 時～午後 4 時
自治大学校「JICA 地方自治セミナー」講師
・2013 年 12 月 25 日（水）
国際協力機構 JICA 研究所「JICA ガバナンス分野能力強化研修」講師

６．自己評価

教育面では、博士課程後期の院生３名が博士の学位を取得した。

研究面では、６月に横浜で開催された第５回アフリカ開発会議（TICAD V）にあわせてシンポジウムを開催し、自らも報告を行ったこと、10 月に立川市の自治大学校で開催された「行政に関するアジア太平洋地域機関（EROPA）」東京総会において報告を行ったこと、12 月に大阪大学で開催された国際開発学会において報告を行ったこと、2014 年 2 月にフィリピンのセブ市で開催されたアジア行政学会で報告を行ったこと、英語の論文 2 点が公刊されたことが主な成果である。

地域貢献については、神奈川県大学連携政策研究センターのアドバイザーとして神奈川の政策研究について助言を行ったほか、神奈川県の公契約条例に関する協議会と里地里山専門委員会において委員をつとめた。また、県及び県内の市の地方公務員研修の講師として講義を行った。

国際貢献の面では、国際協力機構（JICA）からの依頼に応じ、第５回アフリカ開発会議において国際セミナーのコメンテーターをつとめたほか、JICA 研究所において講師をつとめた。また、国連大学高等研究所客員教授として、国連大学高等研究所のセミナー等に参加し、研究交流を行った。さらに、総務省の依頼により、ベトナム政府からの派遣団に対して講義を行ったほか、自治大学校において途上国の公務員に対して講義を行った。

准教授

小林 誉明

I.　専門分野等

(1)　専門分野　国際協力論、政治経済学

(2)　現在の研究課題　新興ドナーによる開発協力戦略の比較分析

II.　研究活動

1.　研究業績

(1)　著書

・"China: From an Aid Recipient to an Emerging Major Donor" Nissanke, Machiko and Yasutami Shimomur eds. Aid as Handmaiden for the Development of Institutions：A New Comparative Perspective, Palgrave, Jul. 2013 【単著】

・Aid Volume in a Historical Perspective, Shimomura and Ohashi eds., A Study of China's Foreign Aid, Palgrave, Nov. 2013 【下村恭民法政大学名誉教授との共著】

(2)　論文

・「ガバナンスを通じた 貧困削減」の現実的妥当性 ―MDGsに内在するトレードオフ―」『国際開発研究』(修正の上 2014 年上旬掲載予定)【単著】

・「アフリカにおける新興国の開発協力：中国モデルは理想の協力か？」SRID ジャーナル第 6 号、2014 年 1 月 【単著】

(3)　その他

・「公共財政管理」 国際開発学会編『国際協力用語集 第四版』国際開発ジャーナル社、2014 年 3 月 【単著】

2.　学術賞

国際開発学会第 24 回全国大会(2013 年 11 月 30 日、大阪大学にて開催)において、共著論文"Emerging Donors from a Recipient Perspective: An Institutional Analysis of Foreign Aid in Cambodia," *World Development*, Vol.39, No.12 が国際開発学会奨励賞を受賞。東京大学東洋文化研究所の佐藤仁准教授、JICA 研究所の志賀裕朗研究員、東京国際大学の近藤久洋准教授との共著。

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

科研費申請中

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告

(1)　会議の名称：国際開発学会横浜支部定例会

（2） 発表内容：「新興国の開発協力を研究する意義と限界」
（3） 開催年月：2013 年 4 月 26 日
（4） 開催場所：JICA 横浜国際センター

（1） 会議の名称：学内研究会第1回報告会
（2） 発表内容：「開発=援助モデルの相克: DAC 型モデル VS 南南協力モデル」
（3） 開催年月：2013 年 10 月 24 日
（4） 開催場所：横浜国立大学国際社会科学研究院

（1） 会議の名称：国際開発学会第 24 回全国大会、「ODA と経済開発」セッション
（2） 発表内容：援助モテルの選択要因 ―DAC モデル VS 南南協力モデル―」
（3） 開催年月：2013 年 11 月 30 日
（4） 開催場所：大阪大学

5． その他の研究活動

国際公共政策 EP の活動の一環として、ルワンダおよびウガンダにおけるポストコンフリクトの国づくりの現状視察を実施。

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間

開発協力論特殊研究（春学期）
開発協力論研究Ⅱ/ 法整備支援/ 開発協力論/（秋学期）
開発協力論研究Ⅲ/ 国際協力論/ ODA政策論（春学期）
Seminar （秋学期）
Field Study
演習（春学期、秋学期）

2. 研究指導をした学生数

修士論文指導：2 人
修士論文作成準備段階指導：3 人（M1）

3. その他の教育活動

「海外フィールドワーク」にて椛島准教授とともに 12 名の学生をフィリピンに引率

IV. 学内運営

役職名と期間

教務厚生委員(2013 年 4 月～)
国際戦略推進機構専門委員会(2013 年 4 月～)

V. 社会活動

1. 審議会，国または地方公共団体の委員会の委員
参議院第一特別調査室客員調査員(政府開発援助等に関する特別委員会担当)

2. 講演会，公開講座など
・「援助国としてアジア諸国―連携の可能性―」 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院国際公共政策 EP 主催シンポジウム「アジア新時代におけるパートナーシップ ~これからのアジアにおける日本~」 2014 年 1 月 28 日、 横浜開港記念会館講堂

・"Foreign Aid and Governance: Changing Landscape of Development Cooperation after Emergence of Emerging Donors" Joint Academic Session with University of Saint Thomas, Philippine, February 19, 2014

3. その他の社会活動
国際開発学会人材育成委員会委員

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする.

本年度は着任の初年度であり、教育体制の構築に注力した。まず講義については、外国語文献を含む一定量のアサインメントを課し、集中的に文献レビューの執筆を課題とし、コメントを返却するというサイクルを毎週繰り返した。また、演習では、論文執筆のためのリサーチデザインの仕方について体系的な指導を行った。これらは、学生の知的な基礎体力をつけることに一定の効果があったと考える。

教育体制の構築に注力しつつも、学会誌と書籍への合計三本のペーパ(いずれも査読付き、掲載待ち含む)を執筆できたのは、研究活動としては及第点といえよう。なお、共著論文が学会にて賞を受賞し、成果の一端が評価されたものと受け止めている。

教育、研究以外で特に意識をした点は、JICA をはじめたとした国際開発分野のネットワークを活用し、学生に対してインターン(一名が JICA 海外インターンに選出され実施)等のポストやシンポジウムなどの情報を積極的に共有した点である。「ODA セミナー」や「海外フィールドワーク」といった授業科目や「国際公共政策 EP」の実地調査においても、JICA の内外ネットワークをフルに活用し便宜供与のアレンジを行った。IMP の学生のインターン先確保においてもやはり JICA のネットワークを通じた側面支援を行った。これらは自分のアドバンテージを活かした取り組みであったと自己評価するものである。

教授

齋野 彦弥

I.　専門分野等

(1)　専門分野　刑法

(2)　現在の研究課題　刑法解釈論、刑法体系論、刑罰論、経済刑法

II.　研究活動

1.　研究業績

(1)　著書　なし

(2)　論文　従徳日台三方観点論不能安全駕駛罪之本質「台湾法学」210 号(2012 年 10 月 15 日＝前回自己評価記入漏れ。)

(3)　その他　なし

2.　学術賞　なし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況　なし

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告　なし

5.　その他の研究活動

本学紀要「横浜法学」編集委員

III.　教育活動

1.　担当授業科目と期間

法学原論(前期)
刑法 (前期)
刑法 (前期)
刑法演習 (後期)
刑事法総合演習 (前期)
刑事法総合演習 (後期)
刑事法研究 (後期)
刑法特殊研究 (前期)

2.　アカデミックアドバイス対象学生15名

3.　その他の教育活動　なし

IV.　学内運営

役職名と期間

研究図書委員会委員(全期間)
安心と安全管理運営委員会委員(全期間)

V.　社会活動

審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員　なし

講演会, 公開講座など　なし
その他の社会活動　なし

VI. 自己評価

現下、執筆中の刑法の体系書のために、研究業績の成果が活字化されていないことは残念に思っている。

教授

清水 雅晴

I.　所属機関（検察庁，弁護士会など）

東京高等検察庁

II.　法曹としての活動

所属機関（検察庁，弁護士会）における役職，委員

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間
   - ・実務刑事訴訟演習（平成 25 年 4 月から同年 7 月）
   - ・刑事法総合演習 I（平成 25 年 4 月から同年 7 月）
   - ・刑事模擬裁判（平成 25 年 8 月）
   - ・検察実務（平成 25 年 11 月から平成 26 年 1 月）
   - ・刑事法総合演習 II（平成 25 年 10 月から平成 26 年 1 月）
   - ・刑事実務演習（平成 26 年 2 月から同年 3 月）

2. アカデミックアドバイスを担当した学生数

   28 人

3. その他の教育活動
   - ・刑事訴訟法特別講座（平成 25 年 9 月に 2 日間実施）
   - ・パネルディスカッション「法学，政治学をどう学ぶ，どう活かす」（平成 25 年 12 月 11 日，経済学部にて実施）

IV. 研究活動

1. 著書 なし
2. 法曹界や学会等の実務的或いは学術的な会議での研究報告 なし
3. その他の研究活動 なし

V.　学内運営

- ・FD委員（平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月）
- ・LS教育適正化委員（平成 25 年 11 月から平成 26 年 3 月）

VI. 社会活動

1. 審議会，国または地方公共団体の委員会の委員 なし
2. 講演会，公開講座など なし
3. その他の社会活動 なし

VII. 自己評価

講義中心の活動であったが，一定の成果を上げることができた。

各委員会の活動についても，他大学へのヒヤリング，シラバス点検等を実施し，役割を果たすことができた。

准教授

関 ふ佐子

I. 専門分野等

(1) 専門分野 社会保障法、高齢者法

(2) 現在の研究課題 高齢者法の日米比較、高齢社会のあり方政策
診療報酬制度の日米比較、公務員の年金制度

II. 研究活動

1. 研究業績

(1) 著書

・ 関ふ佐子「アメリカ」加藤智章＝西田和弘編『世界の医療保障』(法律文化社、2013 年) 171-191 頁 (論説、単著)

(2) 論文 なし

(3) その他

・ 関ふ佐子「「現役シニア」団塊世代の活躍に期待(特集:Nippon 蘇れ 私の処方箋)」(読売新聞、2013 年 6 月 9 日、単著)

・ 関ふ佐子「論点:シニア 社会の支え手に」(読売新聞、2014 年 1 月 7 日、単著)

2. 学術賞 なし

3. 競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

・ 科学研究費助成事業(基盤研究(B))研究課題題目「医療費抑制圧力下における診療報酬の適正配分のあり方に関する基礎的研究」(2012 年度～2015 年度、連携研究者)

・ 公益財団法人 三井住友海上福祉財団 研究助成「新分野「高齢者法」の構築 ― 理論と実務の連携から ―」(2013 年 11 月 20 日～2014 年 11 月 19 日, 研究代表者)

4. 学会その他の学術的な会議での研究報告

・「公務員の年金制度:年金払い退職給付(仮)」公的年金研究会報告予定(2014 年 3 月)

5. その他の研究活動

・ 日本社会保障法学会・理事

・ 判例体系・行政活動法(社会:衛生、社会保障・保険、住宅) 編集委員

・ 年金綜合研究所「年金の制度理念を踏まえた生活保障システムと連携した年金制度の設計」研究委員(平成 25 年 7 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日)

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間

国際経済法学専攻: 社会保障法研究Ⅰ(秋学期)、社会保障法研究Ⅱ(春学期)、
社会保障法演習(通年)

法曹実務専攻: 高齢者法(春学期)

大学院博士課程後期(国際経済法学専攻): 社会保障法特殊研究(春学期)

経済学部: 基礎演習(春学期)

2. 研究指導をした学生数

修士論文指導: 1名

博士論文指導: 3名

研究生指導: 5名

3. その他の教育活動

・ 社会福祉法人社会福祉協議会・社会福祉主事資格認定通信課程面接授業・講師

IV. 学内運営

役職名と期間

法律系:広報委員会・委員(通年)、ハラスメント内規制定委員会・委員(秋学期)、教育研究高度化委員会・アドバイザー(春学期)

全学: 労働安全衛生委員会・委員(通年)、社会科学系労働安全衛生委員会専門委員会・委員(通年)、社会科学系建物調整委員会・委員

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

① 労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会臨時委員

② 会計検査院委託調査研究「アメリカ及びイギリスにおける社会保障制度と会計検査に関する調査研究委員会」委員

③ 全国健康保険協会神奈川支部評議会・議長

④ 神奈川県地域年金事業運営調整会議・委員長

⑤ 神奈川県消費生活審議会・委員

⑥ ニッポン・アクテイブライフ・クラブ 神奈川福祉サービス第三者評価事業 評価委員

2. 講演会, 公開講座など

・ 年金セミナー(2014 年 1 月 29 日)開催

3. その他の社会活動

NHK・Eテレ 団塊スタイル「立ち上がれ!団塊が築く現役社会」(2013 年 11 月 22 日)出演

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする.

研究生（留学生）が多く、その指導に時間を割いたこと、並びに学内行政および審議会などの社会活動が忙しく、執筆できる論文数が少なかった。他方、読売新聞を始めとする新聞や雑誌への意見の掲載や NHK への出演により、研究成果を社会一般に発信する機会に恵まれた。記者との意見交換に時間を割いた他、NHK の番組では、どのようなメッセージを発すべきかなど、番組作成の企画段階から参画でき、研究成果を公共のメディアで主導的に発信できた意義は大きい。

次年度は、より自己の研究に時間を割き、論文の発表という形で研究成果を発信していきたい。

教授

髙橋 健一郎

I. 所属機関（検察庁，弁護士会など）
横浜弁護士会

II. 法曹としての活動
弁護士業務改革委員会副委員長、研修委員会委員、司法修習委員会委員

III. 教育活動
1. 担当授業科目と期間
商事法務演習　平成 25 年 4 月～9 月
法律相談　平成 25 年 8 月
民事模擬裁判　平成 25 年 8 月～9 月
民事法総合演習　平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月

2. アカデミックアドバイスを担当した学生数
45 人

3. その他の教育活動　なし

IV. 研究活動
横浜弁護士会マンション法研究会幹事
関東十県会夏期研究会準備委員

V. 学内運営
入試委員会委員（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

VI. 社会活動
1. 審議会，国または地方公共団体の委員会の委員
横浜市建築・開発紛争調停委員
横浜市職員共済組合情報公開・個人情報保護審査会委員
横浜市職員共済組合審査会委員（会長）

VII. 自己評価
実務と理論の架橋という観点から、学生に対する教育・指導を行えたものと評価している。

教授
高橋　寿一

I.　専門分野等
(1)　専門分野　民法、ドイツ法
(2)　現在の研究課題　都市法、農地法、環境法

II.　研究活動
1．研究業績
(1)　著書　なし
(2)　論文
・「再生可能エネルギーの利活用と地域」『横浜国際経済法学』21 巻 3 号 1－24 頁
・「ドイツにおける農地利用・取引をめぐる近年の動向」『農業と経済』79 巻 11 号 134－139 頁
・「洋上風力発電と海洋空間計画(Maritime Spatial Plan)－ドイツ法を素材として」日本エネルギー法研究所編『洋上風力発電と法』(日本エネルギー法研究所、2014 年 3 月)第 5 章
(3)　その他　なし

2．学術賞　なし

3．競争的資金獲得，外部資金受入れ状況　なし

4．学会その他の学術的な会議での研究報告　なし

5．その他の研究活動
・日本農業法学会常任理事

III.　教育活動
1.　担当授業科目と期間
・民法Ⅲ
・民法Ⅴ
・民事法演習I
・民事法基礎研究
・民事法総合演習
・民法特殊講義
・民法演習

2.　研究指導をした学生数
アカデミックアドバイス担当学生 15 名

3.　その他の教育活動　なし

IV. 学内運営

役職名と期間

・法曹実務専攻長(2013・4～2014・3)

・代議員会委員(2013・4～2014・3)

V. 社会活動

1.　審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

・総務省・国地方係争処理委員会(委員長代理)

・国交省・入札制度監視委員会(第 3 部会長)

・農林水産省・換地士試験委員

2.　講演会, 公開講座など　なし

3.　その他の社会活動　なし

VI. 自己評価

ともかく精いっぱいやりました。

教授
常岡 史子

I. 専門分野等

(1) 専門分野

民事法学

(2) 現在の研究課題

夫婦財産制の検討

別居・離婚及び相続の場面における居住用不動産の確保

相続を契機とした権利義務承継制度の考察

II. 研究活動

1. 研究業績

(1) 著書

①常岡史子編著『はじめての家族法〔第2版〕』(他の執筆者：久々湊晴夫、大杉麻美、千葉華月、中村恵、鈴木伸智、羽生香織、田巻帝子、岩澤哲)(成文堂、平成25年4月)
執筆担当部分「はしがき」、「第2版はしがき」、「家族法の仕組み・なりたち」1頁～15頁、「遺産分割の性質と分割手続」155頁～166頁

(2) 論文

①単著「民法から争族を見る―遺言・贈与と遺留分―」
日本相続学会学会誌「円満かつ円滑に」1号28頁～41頁(平成25年11月)

(3) その他

①単著「夫婦の一方が婚姻中に支出して不動産を取得したところ、財産分与を含む離婚判決が確定した後、当該不動産が共有関係にあるとされた事例」
TKC新・判例解説Watch民法(家族法)65号1頁～4頁(平成25年8月)

②単著「通行地役権者が承役地の担保不動産競売による買受人に対し地役権設定登記がなくとも通行地役権を主張することができる場合」
法律のひろば66巻12号64頁～72頁(平成25年12月)

③単著「夫婦の一方が婚姻中に支出して不動産を取得したところ、財産分与を含む離婚判決が確定した後、当該不動産が共有関係にあるとされた事例」
私法判例リマークス48号66頁～69頁(平成26年2月)

2.　学術賞 なし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況　なし

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告

（1）　会議の名称　日本相続学会第1回研究大会

（2）　発表内容　　シンポジウム「相続する力」シンポジスト

（3）　開催年月　　平成 25 年 11 月 15 日

（4）　開催場所　　中央大学駿河台記念館

5.　その他の研究活動

(1)　日本相続学会第1回研究大会研究発表〈法務部門〉「被相続人の意思と遺留分の衝突」企画・報告（平成 25 年 11 月 16 日、中央大学駿河台記念館）

(2)日本相続学会事例発表ワークショップ「『相続させる』旨の遺言と代襲相続」（報告者・竹内裕詞弁護士）コメンテーター（平成 25 年 11 月 16 日、中央大学駿河台記念館）

(3)日本家族〈社会と法〉学会家族法改正研究会第6回シンポジウム―婚姻法グループ報告「夫婦財産関係法の検討 Part1～夫婦財産制（755 条～762 条）の見直しを中心に～」企画・実施（平成 25 年 11 月 17 日、早稲田大学）

(4)日本家族〈社会と法〉学会監事

(5)「新・判例解説 Watch」（日本評論社、TKC）編集委員

III. 教育活動

1.　　担当授業科目と期間

〈法曹実務専攻〉

民法演習 III（平成 25 年度春学期）

民法 VI（家族法）（平成 25 年度秋学期）

民法演習 II（平成 25 年度秋学期）

Tutorial　III（民事法/家族法）（平成 25 年度学期末）

2.　　研究指導をした学生数

アカデミックアドバイス担当学生 12 名

3.　　その他の教育活動　なし

IV. 学内運営

役職名と期間

教務厚生委員（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

全学教育部会委員（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

東京家庭裁判所家事調停委員

警視庁留置施設視察委員会委員

2. 講演会, 公開講座など

(1)横浜弁護士会家族法研究会講師

演題 「財産分与の最新事情」（平成 26 年 2 月 26 日横浜弁護士会館）

3. その他の社会活動 なし

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする.

本年度は、講演、学会研究報告、論文執筆において、被相続人の遺産をめぐる紛争を遺留分制度の視点から考察する機会を得た。また、例年、民法の財産法関係の判例研究を少なくとも1件執筆することを自らの課題としているが、本年は、通行地役権に関する最高裁平成25年2月 26 日判決を題材とした。

本年度は、相続をテーマとするシンポジウムにシンポジストとして参加し、異分野の研究者及び法務・税務の専門家らとともに広く情報を発信するとともに、自らの知見を深める機会に恵まれた。来年度は本年度の成果をもとに、さらに研究を発展させて行きたいと考えている。

教授

西川 佳代

I.　専門分野等

(1)　専門分野　民事手続法

(2)　現在の研究課題　民事執行手続における起訴責任分配について

II.　研究活動

1.　研究業績

(1)　著書

・共著　小田司編『民事執行・保全法』(弘文堂・2014 年 3 月)

［他の執筆者　安西明子、石川光晴、畑宏樹ほか］

担当部分;「第 6 章　強制執行」105 頁～152 頁

(2)　論文

・単著　「執行文の役割――過怠約款と執行文についての考察」

栂先生・遠藤先生古稀記念論文集(成文堂・2014 年 3 月)

(3)　その他

・単著　未登記の通行地役権が承役地の不動産競売後も消滅しない場合

判例セレクト2013II 14 頁　2014/02

・単著　自動車の仮差押えをした債権者は本執行として当該自動車の強制競売を申し立てるに当たって当該自動車を仮差押え後に占有している第三者に対し、執行官に引き渡す旨の命令を申し立てることができるか　判例評論 658 号 10 頁　2013/12

・単著　民法 258 条 2 項所定の競売を命ずる判決に基づく不動産競売と民事執行法 59 条及び 63 条準用の有無　私法判例リマークス(日本評論社)47 号 130 頁 2013/07

2.　学術賞　なし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

文科省科学研究費補助金　基盤研究(C) 研究課題番号:23530108

「民事紛争処理過程における「起動責任」の研究」(研究代表者)

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告

(1)　会議の名称　民事執行法研究会

(2)　発表内容　「過怠約款と執行文」

(3)　開催年月　5月24日

(4)　開催場所　早稲田大学

（1） 会議の名称　　民事執行法研究会

（2） 発表内容　　最三小判H25年2月26日「通行地役権の承役地の競売において，売却によって消滅する民執法59条1項の権利の設定時に通行地役権が存在したことが外形上明らかであるときは，当地役権は，未登記であっても消滅しないとされた例」

（3） 開催年月　　12月16日

（4） 開催場所　　早稲田大学

5．その他の研究活動　民事訴訟法学会理事(2013年5月まで)

III. 教育活動

1．　担当授業科目と期間

法曹実務専攻　民事訴訟法演習（ 春学期 ）
倒産法 I(春学期)
倒産法 II(秋学期)
民事執行・保全法(秋学期)

2．　研究指導をした学生数

アカデミックアドバイス担当学生数　15名
修士論文審査（副査）　2名
博士論文中間審査（副査）　1名
博士論文審査（副査）　1名

3．　その他の教育活動

國學院大学法学部非常勤講師（「民事執行・保全法」「演習」）
福岡大学法科大学院非常勤講師（「紛争処理の法理論」集中講義）
法政大学法科大学院非常勤講師（「民事執行・保全法」）

IV. 学内運営

役職名と期間

入試委員（国経法・通年）
経済学部教務担当（国経法・通年）
男女共同参画推進センター運営委員（全学・通年）

V. 社会活動

1．　審議会，国または地方公共団体の委員会の委員　なし

2.　講演会，公開講座など　なし

3.　その他の社会活動　なし

VI.　自己評価

着任1年目であり、教育・研究環境の大きな変化の中ではあったが、複数の判例研究および共著書、論文を出すことができた。しかしながら、やり遂げることができなかった論稿もあるので引続き取り組みたい。

科研費の最終年度であり、これまでの研究成果をまとめる年であった。その成果の一部のみを公表するにとどまったが、これも引続きの課題である。

教育については、3名の学生の自主ゼミに参加する機会があり、アドバイスを行った。

学内運営については、今年度は入試委員として活動したが、入試の回数も予定より多くなり必然的に委員会の回数も増えた。教育・研究に影響が出ることのないよう努めねばならないと考える。

教授

根本 洋一

I. 専門分野等

(1) 専門分野 国際私法

(2) 現在の研究課題 改正民事訴訟法中の国際裁判管轄規定の特色と課題

II. 研究活動

1. 研究業績

(1) 著書 なし

(2) 論文 なし

(3) その他 なし

2. 学術賞 なし

3. 競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

平成25年度科学研究費助成事業「日本と韓国における知的財産権を巡る紛争解決システムについて」(研究分担者)

4. 学会その他の学術的な会議での研究報告 なし

5. その他の研究活動 なし

1. 教育活動

1. 担当授業科目と期間

(1)専門職学位課程法曹実務専攻

「国際私法 I」(2 単位)(春学期)

「国際私法 II」(2 単位) (秋学期)

(2)博士課程前期国際経済法学専攻

「国際私法研究 I」(2 単位)(春学期)

「国際私法研究 II」(2 単位) (春学期)

「国際私法研究 III」(2 単位) (秋学期)

「演習」(4 単位)

「Seminar I」(2 単位)

「Seminar II」(2 単位)

「Seminar III」(2 単位)

(3)博士課程後期国際経済法学専攻

「国際私法特殊研究」(2 単位)

「国際私法特殊演習」(4 単位)

2. 研究指導をした学生数

博士課程後期の学生 2 名, 博士課程前期の学生 2 名.

3. その他の教育活動 なし

2. 学内運営

役職名と期間

教育研究評議会評議員(平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

法律系長(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

3. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員 なし
2. 講演会, 公開講座など なし
3. その他の社会活動

(1) 専修大学法学部非常勤講師

「国際取引法」(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

4. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする.

なかなか研究時間が取れないので焦り気味ではあるが, 今後は研究にも時間を割きたいと考えている.

教授

芳賀　良

I.　専門分野等

(1)　専門分野　:商法・金融商品取引法

(2)　現在の研究課題:金融商品取引業者規制及び不公正取引規制

II.　研究活動

1.　研究業績

(1)　著書　なし。

(2)　論文

「高頻度取引と相場操縦規制」横浜法学第 22 巻第 3 号(2014 年 3 月)

(3)　その他(判例研究, 書評, 解説記事など)　なし。

2.　学術賞　なし。

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況　なし。

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告　なし。

5.　その他の研究活動　なし。

III.　教育活動

1.　担当授業科目と期間

商法 I(法科大学院:春学期:旧カリキュラム)

商法 II(法科大学院:秋学期:旧カリキュラム)

商法 I(法科大学院:秋学期:新カリキュラム)

Tutorial IV(法科大学院:夏休み集中:旧カリキュラム)

商事法務演習(法科大学院:春学期:旧カリキュラム:AB2 クラスを担当)

商事法(国際関係法専攻:春学期)

博士後期課程の科目については、履修者がいなかった。

2.　研究指導をした学生数

15 名

3.　その他の教育活動　なし。

IV.　学内運営

役職名と期間

法律系入試委員長(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

国際社会科学学府・学務・広報委員会委員
（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）
全学アドミッション部会委員（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

V. 社会活動

1. 審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員
   平成 25 年・同 26 年・同 27 年公認会計士試験・試験委員（企業法）

2. 講演会, 公開講座など なし。

3. その他の社会活動
   株式会社アイネス補欠監査役（平成 25 年 6 月 25 日～）

VI. 自己評価

本年度は、入試委員長を担当したため、入試業務やその調整にかなりの時間を割かざるを得なかった。そのため、研究に割り当てる時間がかなり減少した。また、脱稿した書籍（共著）が年度中に刊行されなかったため、改正法に対応した研究を発表する機会を逸した。次年度はさらに研究を深めるよう努力する必要がある。

教授

原田 一明

I. 専門分野等

(1) 専門分野 憲法

(2) 現在の研究課題 統治構造の研究、日本憲法史

II. 研究活動

1. 研究業績

(1) 著書

共著 戸松秀典＝今井功編『論点体系 判例憲法 3』(第一法規、平成25年6月)1-10頁、31-32頁、43-78頁、87-94頁を執筆

(2) 論文 なし

(3) その他

・単著「市議会議員政治倫理条例の合憲性」ジュリスト平成 24 年度重要判例解説(平成25年4月)14-5頁

・単著「国会議員の免責特権(2)」ジュリスト憲法判例百選Ⅱ(第6版)(平成25年12月)376-7頁

2. 学術賞 なし

3. 競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況 なし

4. 学会その他の学術的な会議での研究報告

(1) 会議の名称 憲法史研究会

(2) 発表内容 明治皇室典範と憲法改正限界論―穂積八束から宮澤俊義へ

(3) 開催年月 平成25年9月7日

(4) 開催場所 京都大学

(1) 会議の名称 国立国会図書館調査及び立法考査局研究会

(2) 発表内容 「議会情報の保存と利用をめぐる諸問題」

(3) 開催年月 平成25年11月7日

(4) 開催場所 国立国会図書館調査及び立法考査局

5. その他の研究活動

比較憲法学会 常任理事

III. 教育活動

1.　担当授業科目と期間

IB 公法研究 I（春学期）
IB 憲法特殊研究 I（博士）（春学期）
LS 公法演習 I（春学期）
LS Tutorial I（夏季集中）
学部 憲法1（春学期）
学部 憲法 2（秋学期）
学部 日本国憲法（秋学期）

2.　研究指導をした学生数

15 名

3.　その他の教育活動 なし

IV. 学内運営

役職名と期間

企画委員会委員、法科大学院認証評価準備委員会委員、教務厚生委員会委員

V. 社会活動

1.　審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

宗教法人審議会委員（文化庁）、神奈川県収用委員会委員、横須賀市情報公開審査会委員長

VI. 自己評価

少し研究時間がとれるようになったので、本格的な研究のための準備を進めた一年間であった。

准教授

宮澤　俊昭

I.　専門分野等

(1)　民法

(2)　私法と公法の関係、集合的・公共的利益の実現と私人の役割

II.　研究活動

1.　研究業績

(1)　著書　特になし

(2)　論文

・「制度的契約論の正当化根拠の検討ー法学における方法論も視野に入れて」（横浜法学 22 巻3号、2014 年 3 月発行予定）（単著）

(3)　その他　特になし

2.　学術賞　特になし

3.　競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

・科学研究費・基盤研究（C）

「時間的に制限された差止めの理論的根拠と実際的機能—実体法・手続法からの立体的考察」（2013 年 4 月～2017 年 3 月）

・稲盛財団研究助成

「環境団体訴訟の法的制度設計の在り方ー個人の権利利益に還元できない環境利益の実現に向けて」（2013 年 4 月～2015 年3月）

4.　学会その他の学術的な会議での研究報告　特になし

5.　その他の研究活動　特になし

III.　教育活動

1.　担当授業科目と期間

民法Ⅲ（LS・秋学期）

民事法研究Ⅰ（IB 博士前期課程・春学期）

演習Ⅰ・Ⅱ（IB 博士前期課程・通年）

民法3（経済学部・春学期）

民法5（経済学部・秋学期）

2.　研究指導をした学生数

修士論文指導1名、アカデミックアドバイス数名

3.　その他の教育活動　特になし

IV. 学内運営

役職名と期間

入試委員(2013年4月～2014 年 3 月)

公開講座委員(2013 年 4 月～2014 年 9 月)

V. 社会活動

1.　審議会, 国または地方公共団体の委員会の委員

「平成25年度我が国情報経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引及び情報財取引についてのあるべきルールに関する調査研究)」における研究会(プラットフォーム研究会)委員(2013 年 12 月～2014 年 3 月)。

2.　講演会, 公開講座など　特になし

3.　その他の社会活動　特になし

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする.

入試委員会等の学務、法科大学院の認証評価などについての業務負担が大きく、研究を思うように進めることができなかった。

教授

柳 赫秀

I. 専門分野等

(1) 専門分野 国際法、国際経済法、国際関係（日韓関係）

(2) 現在の研究課題

公正な(fair)国際（経済）秩序のあり方を求めて

Global Constitutionalism 論議における集団的権利（特に、発展の権利）

日韓国交正常化 50 周年と在日コリアン社会

II. 研究活動

1．研究業績

(1) 著書 なし

(2) 論文

「在日韓国/朝鮮人社会の葛藤と課題：オールドカマーとニューカマーの関係を中心に」（ハングル）『日本批評』10 号（ソウル大学日本研究所、2014 年 2 月 15 日刊行）

(3) その他

書評 Andrew Lang, *World Trade Law after Neoliberalism : Re-imaging the Global Economic Order* (Oxford University Press, 2011,xxix 385p)

2．学術賞 なし

3．競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況

科学研究費 2013 年度基盤研究（C）研究代表者

研究課題名 「グローバル時代の国際法における国際行政法アプローチの今日的意義」

4．学会その他の学術的な会議での研究報告

（1）会議の名称 the First Workshop on Global Constitutionalism and the EU-East Asia Relationship

（2）発表内容 日本側の研究グループの一員として参加

（3）開催年月 21st and 22nd of February 2014

（4）開催場所 K.U. Leuven in the city of Leuven (Belgium)

（1）会議の名称 第 15 回韓日新産業貿易会議

（2）発表内容 第 1 セッション「21 世紀をアジアの世紀へ」の討論者

（3）開催年月 2014 年 3 月 18-19 日

（4） 開催場所 ホテルオクラ東京別館2階エメラルドルーム

5. その他の研究活動

- 日本国際経済法学会国際交流委員長として 2012 年度に続いて 2013 年 10 月 26 日に明治大学にて「日韓合同セミナー」を開催
- 国際経済法研究会(www.ielowjp.com)共同代表（2005 年から）
- 国際行政法研究会主宰（2012 年から。2013 年度から科学研究費基盤研究（C）獲得）
- 日本国際経済法学会常務理事（国際交流委員長）
- 韓国国際取引法学会国際理事（2007 年から継続）

III. 教育活動

1. 担当授業科目と期間

春学期 国際法Ⅲ、国際法研究Ⅰ、国際法演習（以上博士前期）、
国際法特殊研究Ⅰ（博士後期）

秋学期 Globalization and International Rules、国際法Ⅱ、国際法演習
（以上博士前期）
国際法演習（博士後期）
国際法特殊講義（東京大学教養学部）

2. 研究指導をした学生数

博士 5 人
修士 18 名（うち修士論文指導 5 名）
研究生 7 名（うち 6 名博士前期課程入学）

3. その他の教育活動 なし

IV. 学内運営

役職名と期間

国社 80 周年記念出版委員会委員（2012 年から）
教員養成カリキュラム実施担当者会議委員

V. 社会活動

1. 審議会，国または地方公共団体の委員会の委員 なし
2. 講演会，公開講座など

2013 年 6 月 13 日韓国済州大学で「在日韓国人社会の葛藤と解消方案」という題で講演
2013 年 12 月 6 日韓国東亜大学国際関係学部で「グローバリゼーションと国際経済法の課

題」という題で講演

2014年3月1日民団神奈川地方本部で「危機の韓日関係：1965韓日国交正常化以後の展開」という題で講演

3. その他の社会活動 なし

VI. 自己評価

論文・書評を各1本しか書けなかったことは残念だったが、科研費獲得、日韓合同セミナーの企画と実施、ベルギーでのワークショップなど、専門研究の下地が厚くなったことは嬉しい。とともに、今年度も相変わらず多くのゼミ生（博士、修士、研究生）の指導を通じて自分の教育研究能力も幾分か成長したようで嬉しい限りである。

教授

渡邉 拓

I. 専門分野等

(1) 専門分野 民法

(2) 現在の研究課題

契約責任についての日独の比較, 日本における債権法改正について

II. 研究活動

1. 研究業績

(1) 著書 なし

(2) 論文 なし

(3) その他

○「株主代表訴訟」横浜弁護士会会社法研究会編『実務論点 会社法』(民事法研究会)(頁 59-62) 2013/10(単著)

○「一級建築士により構造計算書に偽装が行われていた建築物の計画についての建築主事による建築確認が国家賠償法1条1項の適用上違法となるとはいえないとされた事例」横浜法学第 22 巻第 3 号(2014 年 3 月刊行予定)(単著)

2. 学術賞 なし

3. 競争的資金獲得, 外部資金受入れ状況 なし

4. 学会その他の学術的な会議での研究報告

(1) 会議の名称

神戸大学民法判例研究会

(2) 発表内容

建築士の設計に係る建築物の計画についての建築主事による建築確認が国家賠償法1 条の適用上違法となる場合

(3) 開催年月

2013年9月20日

(4) 開催場所

神戸大学法学研究科第4学舎共同研究室(神戸市灘区)

5. その他の研究活動 なし

III. 教育活動

1.　担当授業科目と期間

1. 法曹実務専攻 、 法学原論（春学期）
2. 法曹実務専攻 、 民法Ⅰ（春学期）
3. 法曹実務専攻 、 民法Ⅱ（秋学期）
4. 法曹実務専攻 、 民法Ⅳ（春学期）
5. 法曹実務専攻 、 民事法演習Ⅱ（秋学期）
6. 法曹実務専攻 、 民事法総合演習（秋学期）

2.　研究指導をした学生数

15名

3.　その他の教育活動　なし

IV. 学内運営

役職名と期間

施設研究図書委員長（平成24年4月～平成25年3月）

V. 社会活動

1. 審議会，国または地方公共団体の委員会の委員
   横浜弁護士会　司法制度委員会　副委員長
2. 講演会，公開講座など　なし
3. その他の社会活動　なし

VI. 自己評価

以上に記載したことについて自己評価をする．

研究業績としては見るべきものは少ないが、弁護士事務所での実務経験の中で関与した事件に関連して、判例研究および解説記事を書くことができた。このように、実務経験を研究業績の中で徐々に生かすことができるようになってきている。さらに、横浜弁護士会において債権法改正検討部会に参加し、大詰めになってきている債権法改正の最新の議論状況をフォローすることができているのは大きな収穫であった。